

取扱説明書

保証書付

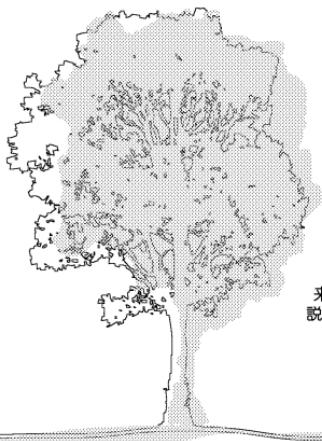
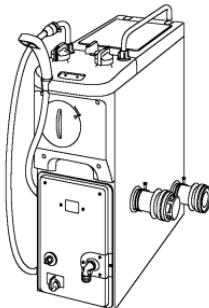
給湯・シャワー付ガスBFふろがま

531-R944型

531-R945型

特定保守製品

この機器は消費生活用製品安全法で指定された「特定保守製品」です。
所有者登録と法定点検が必要です。
詳しくは3~5ページをご覧ください。



このたびは、給湯・シャワー付ガスBFふろがまをお買い上げいただきましてありがとうございます。

この取扱説明書には、給湯・シャワー付ガスBFふろがまを安全に正しく使用していただくために必要な注意事項、使用方法が記載されています。本機器を使用する前によく読み、十分に理解した上でご使用ください。

この取扱説明書はいつでも使用できるように大切に保管し、使用方法がわからないときにお読みください。

この取扱説明書の裏表紙と54ページが保証書になっています。保証期間、保証内容などをよく確認し、大切に保管してください。
来客者などが機器を使用するときは、その前に必ず取扱説明書の内容を説明してください。



はじめに



※本書の使いかた

初めてお使いになるときには、ひと通りお読みください。

使いかたが分からなくなったときなどは、2ページの「もくじ」から該当する項目を探して、そのページをご覗ください。

※本書の構成

本書は、以下の7の項目から構成されています。

長期使用製品安全点検制度に関するお願い

・長期使用製品安全点検制度に関するお願いを記載しています。

安全のための注意 本品を使用する上での注意事項を記載しています。機器をお使いになる前に、必ずお読みください。

各部のなまえとはたらき 各部の名称と機能を記載しています。

使いかた 最初にお使いになる際にしていただきたい内容、水栓やシャワーでお湯を使う場合の操作方法およびおふろを沸かす方法を記載しています。

凍結予防 冬期など寒い時期に機器および付帯設備の凍結を予防するための方法を記載しています。長期間ご使用にならない場合にもお読みください。

メンテナンス＆サービス 快適に長く機器を使用していただくためにお客様にしていただきたい点検とお手入れの方法を記載しています。

症状別の対処方法を記載しています。機器の調子が変わらと思ったらお読みください。

アフターサービスを依頼される場合のご注意や保証、機器の修理・移設に関するお知らせを記載しています。

仕様・用語集 本製品の仕様や本書で使われている用語の説明などを記載しています。

※本書で使用する絵表示について



参照ページおよび参照箇所

▶▶仕組み 仕組みの説明

▶ヒント 使いかたのヒント

※安全にお使いいただくためのご注意に関する絵表示については、6ページを参照してください。

もくじ

はじめに	1	凍結予防	33
もくじ	2	凍結による破損予防（水抜き）	33
品名	2	再び使用するとき（通水確認）	35
長期使用製品安全点検制度に関するお願い	3	長期間使用しないとき	37
安全のための注意	6	メンテナンス＆サービス	
必ずお守りください	6	日常の点検とお手入れ	38
各部のなまえとはたらき	14	ランプ表示	40
機器本体の各部のなまえとはたらき	14	故障かな?と思ったら	41
使いかた	16	アフターサービスについて	48
初めて使うとき	16	仕様・用語集	
口火のつけかた	17	仕様	49
出湯管やシャワーでお湯を使うとき	19	用語集	50
水を使うとき	22	保証書	
台所や洗面所でお湯を使うとき（給湯器であるお宅）	23	保証書	54 裏表紙
湯温調節つまりで適温にならないとき	25		
おふろにお湯をはる	27		
おふろをあつくる	29		
その他の機能	31		
電池交換	32		

品名



※品名の確認

お客様がご使用の給湯・シャワー付ガスBFふろがまの品名は、機器本体の前面に表示されています。確認してください。

品名	型式名
531-R944型	SR-AS-A
531-R945型	SR-AS-A

長期使用製品安全点検制度に関するお願い

長期使用製品安全点検制度とは…

長期使用製品安全点検制度とは、平成21年4月1日施行の改正消費生活用製品安全法（消安法）に基づいた「消費者自身による保守が難しく、経年劣化による重大事故の発生のおそれが高い消費生活用製品について、経年劣化による製品事故を未然に防止するため、消費者による点検その他の保守を適切に支援する制度」です。

この機器は消費生活用製品安全法（消安法）で指定された特定保守製品です。

所有者登録と法定点検が必要です。

1. 所有者登録をしてください。

付属の「所有者票〔返信用〕」に必要事項を記入して投函してください。

2. 点検時期になつたら、点検通知が届きます。

所有者登録をしていただいた方に、点検期間の始まる時期に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。

3. 法定点検を申し込み、法定点検を受けてください。

この機器の法定点検のお申し込み・お問い合わせは、5ページをご覧ください。

※詳しくは、以下5ページまでをご覧ください。

消費生活用製品安全法（消安法）とは…

消費生活用製品安全法（消安法）とは、「消費生活用製品による一般消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図るため措置を講じ、これにより一般消費者の利益を保護することを目的とする」法律です。

特定保守製品とは…

特定保守製品とは、「消費生活用製品のうち、長期間の使用に伴い生ずる劣化（経年劣化）により安全上支障が生じ、一般消費者の生命または身体に対して特に重大な危害を及ぼすおそれが多いと認められる製品であって、使用状況等からみてその適切な保守を促進することが適当なもの（消安法第2条第4項）」として指定された製品です。

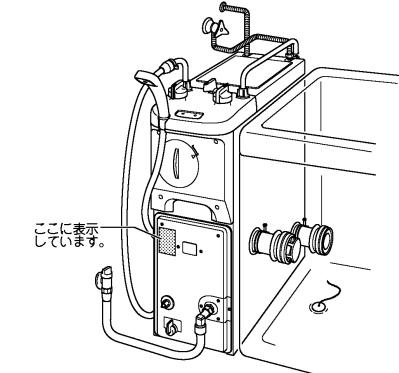
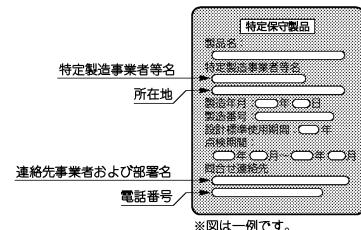
法定点検（有料）について

●特定保守製品は、経年劣化による重大事故を防止するために、製品ごとに設定された点検期間中に法定の点検を受けることが製品の所有者の責務として求められています（消安法第32条の8第1項）。この機器の前面に表示してある点検期間になつたら、忘れずに法定点検を受けてください。

●なお、法定点検は、その時点で機器が点検の基準に適合しているかを確認するもので、その後の安全を担保するものではありません。法定点検を受けた後もこの機器を継続して使用する場合は、点検の総合判定に基づいた点検時期（点検員が点検時にお知らせします）に再度点検を受けることが、この機器を安全にお使いいただくため必要となりますのでご注意ください。

機器の表示について

●特定保守製品は、機器本体に「特定保守製品」・製品名・特定製造事業者等名・製造年月・製造番号・設計標準使用期間・点検期間・周合せ連絡先を表示しています。機器前面の、図に示す位置にこれらが表示されていますので確認してください。



所有者登録について

●特定保守製品の所有者は、この機器の製造事業者に法定の所有者登録をすることが求められています（消安法第32条の8第1項）。付属の「所有者票〔返信用〕」に必要事項を記入して投函してください。

また、特定保守製品の所有者は、引っ越しなどで住所が変わった場合や所有者が変わった場合など所有者登録の内容に変更が生じた場合は、その情報を提供することが求められています（消安法第32条の8第2項）。速やかに5ページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。登録内容の変更を行わないで点検の通知が届かなくなりますので、必ずお知らせください。

●所有者登録でお知らせいただいた情報は、消安法・個人情報保護法・および当社規定により適切な安全対策のものに管理し、リコールなど製品安全に関する重要なお知らせや点検の通知・適切な保守・点検の実施以外には使用いたしません。

【所有者登録の方法】

●所有者票〔返信用〕でのご登録

所有者票〔返信用〕に必要事項を記載して投函してください。

紛失などにより所有者票がお手元にない場合、引っ越しなどで住所が変わった場合や所有者が変わった場合など所有者登録の内容に変更が生じた場合は、5ページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」にご連絡ください。

点検の通知について

●所有者登録をしていただいた方に、点検期間の始まる時期に法定の点検通知をいたします（消安法第32条の12）。

設計標準使用期間について

●この機器は、設計標準使用期間を10年と算定しており、適切な点検を行わずにこの期間を超えて使用すると、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

●設計標準使用期間とは、標準的な使用条件（右の「設計標準使用期間の算定の根拠」参照）で適切な取り扱いで使用し、適切な維持管理が行われた場合に、安全上支障なく使用することができる標準的な期間として設計上設定される期間で、機種ごとに設定されるものです（消安法第32条の3）。保証書にある保証期間とは異なりますのでご注意ください。

設計標準使用期間の算定の根拠

この機器の設計標準使用期間は、製造年月を開始時期とし、給湯部分についてはJIS S 2071「家庭用ガス温水機器・石油温水機器の標準使用条件及び標準加速モード並びにその試験条件」の「6標準加速モード」に、ふろ部分についてはJIS S 2072「家庭用ガスふろがま・石油ふろがまの標準使用条件・標準加速モード及び試験条件」の「4. ふろがまの標準使用条件」に、それぞれ従て以下の標準使用条件を想定して耐久試験を行い、経年劣化により安全上支障が生ずるおそれが著しく少ないと確認した時期を終了時期として設定しています。

給湯の標準使用条件

家族構成	4人世帯
用途	洗面・台所・湯はり・シャワー
季節	中間期（春・秋）
気温・湿度	20℃・65%
給水温度	15℃
出湯温度	40℃
1日使用量	456リットル
1日使用時間	1時間
1年使用日数	365日

ふろの標準使用条件

家族構成	4人世帯
用途	ふろの沸かし上げ・ふろの追いだき
季節	中間期（春・秋）
気温・湿度	20℃・65%
給湯の水量	180リットル
ふろの沸かし上げ回数	1回／日
追いだき回数	3回／日
沸かし上げ温度	40℃
1年使用日数	365日

●この機器を上記の標準的な使用条件を超える使用頻度や異なる使用環境（高温・多湿・寒冷地・海岸近辺・塩害地域）・高地（海拔1,000m以上）・温泉水・井戸水・地下水使用など）などで使用すると、設計標準使用期間より早く経年劣化を起こし、重大事故となるおそれがありますので、機器に表示している点検期間より早く点検を受けてください。

●この機器は一般家庭用です。業務用（ホテル・料理店・美容院などで使用）など、高頻度・長時間のご使用は、設計標準使用期間より早く経年劣化が起きる可能性があります。これに該当するような場合は、5ページの「本製品の点検等に関するお問い合わせ先」までご連絡ください。

長期使用製品安全点検制度に関するお願い (つづき)

点検期間について

- この機器の点検期間は、機器の前面に表示されています（3ページ「機器の表示について」参照）。
- この機器は、設計標準使用期間（10年）の終了時期の前後1年間を点検時期として設定しています。

本製品の点検等に関するお問い合わせ先

- この機器の法定点検のお申し込み・お問い合わせは、下記へお願いいたします

大阪ガス お客様センター

TELフリーダイヤル

0120-0-94817

受付時間（月～土）：9:00～19:00

（日・祝）：9:00～17:00

点検料金について

点検費用は、お客様にご負担いただくことになります。点検料金については、上記お問い合わせ先にご確認ください。また、点検の結果、整備が必要となつた場合は、別途、整備費用が発生します。なお、点検料金の設定基準等や、点検要請に対して速やかに対応できるよう配置しておりますサポート拠点については、下記のアドレスからご覧いただけます。

<http://www.osakagas.co.jp/>

- 法定点検は、特定製造事業者等である弊社の社員または弊社が認定した委託業者が行います。

整備用部品の保有期間

整備用部品とは、法定点検の結果、不備が認められた場合、安全性を確保（回復）させるために必要な部品であり、補修用性能部品（製品の機能を維持するために必要な部品）とは異なります。

部品名	保有期間
点火・消火に関する部品	点火プラグ
ガス・水通路に関する部品	パッキン Oリング
安全装置に関する部品	フレームロッド バイメタルスイッチ 温度ヒューズ 熱湯遮断弁
	製造 打ち切り後 11年

補修用性能部品の保有期間は48ページをご覧ください。

日常の点検・お手入れについて

- この機器を安全にお使いいただくために、日常の点検・お手入れを行ってください。
- 日常の点検・お手入れのしかたについては、38～39ページの「日常の点検とお手入れ」を参照してください。
- 点火不良・異音・異臭・使用中に火が消えるなど、機器の異常に気付いたときは、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

安全のための注意

必ずお守りください

この取扱説明書では、誤った取り扱いによる危害・損害の程度を次のように区分しています。お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな表示をしています。内容は下図の通りです。よく理解して正しくお使いください。

危険	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険、または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。
警告	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。
注意	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物の損害のみの発生が想定される内容を示しています。
お願い	この表示は本機器を安全・快適に使うため、是非理解していただきたい事柄を示しています。

絵表示の意味

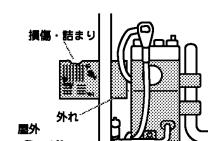
	一般的な危険 警告注意
	高温注意
	一般的な禁止
	触れないこと
	ぬれ手禁止
	分解禁止
	必ず行うこと

危険

給排気筒トップが外れた状態で使用しない

- 給排気筒トップの外れ、損傷や鳥の巣などによる詰まりに気づいたときは、すぐに使用をやめ、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。
- このまま使用すると、燃焼排ガスが屋内に漏れて一酸化炭素中毒の原因となります。

☞P38「日常の点検と
お手入れ」



ガス漏れ時の処置

- ただちに使用をやめガス栓およびメーターのガス栓を閉じ、窓や戸を開けてから、もよりの大坂ガスへご連絡ください。



使用をやめ
ガス栓を閉じる



窓を開ける



屋外で電話する



- 係員が処置するまでは、電気製品（換気扇など）のスイッチ操作や電源プラグの抜き差し、マッチ・ライターなどの使用は絶対にやめてください。周辺で電話を使用しないでください。

火や火花で引火し、爆発事故を起こすことがあります。



火を使ったり電源プラグ
の抜き差し禁止



電気器具（換気扇など）
のスイッチの「入・切」
禁止



ガスのにおいのする場所
での電話の使用禁止

必ずお守りください (つづき)

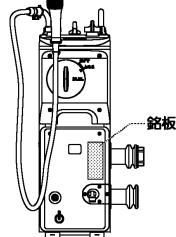
! 警告

ガスの種類を確認する

- 機器前面の、下図に示す位置に銘板を貼付しております。
- 銘板に表示してあるガス種（ガスグループ）を確認してください。銘板に表示のガス以外では使用しないでください。



必ず行う



ガスの接続について

- この機器のガス接続はねじ接続です。ガス接続工事はお買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへ依頼してください。

工事は資格必要

- この機器の設置・移動および付帯工事には専門の資格・技術が必要です。工事は必ずお買い上げの販売店に依頼してください。

屋外に設置しない

- この機器は浴室設置型です。屋外に設置しないでください。また、給排気筒トップは屋外に面した壁面の外に出るようにしてください。

機器に雨水が浸入したり、風で炎があふれて火災の原因となります。

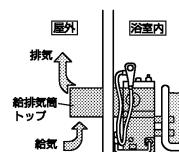
給排気筒トップに囲いをしない
(外壁・チャンバー設置のお宅)

- 増改築などによって給排気筒トップを屋内の状態にしたり、ビニールや波板などで囲いをしないでください。

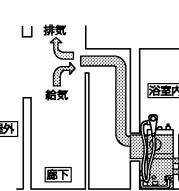
不完全燃焼による一酸化炭素中毒や火災の原因となり大変危険です。

- お客様自宅の設置方式をご確認ください。

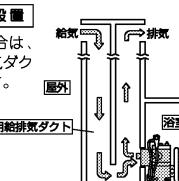
外壁設置



チャンバー設置



参考: ダクト設置

給排気筒トップがシートで覆われているときは
使用しない

- 外壁の塗装や増改築、家の修繕時など、シートで給排気筒トップを覆うことがあります。このような場合は使用しないでください。

不完全燃焼や一酸化炭素中毒の原因になります。

! 警告

改造・分解禁止

- 絶対に改造・分解は行わないでください。改造・分解は一酸化炭素中毒など思わぬ事故や火災・故障の原因となります。

- シャワーヘッドやシャワーホースは、市販されているものや他機種のものに交換しないでください。あつい湯が出てやけどをするなど、思わぬ事故の原因となります。



分解禁止

他の機器との接続について

- この機器を太陽熱温水器に接続しないでください。高温のお湯が出てやけどをすることがあります。

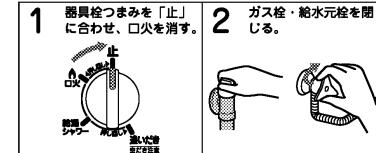
異常時の処置

- 機器の異常（給排気筒トップから煙が出るなど、臭気、異常音、水漏れなどに気づいたときは、すぐに使用をやめ、下記の処置をして、販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

□JP48 「サービスを依頼されるとき」



必ず行う



- 地震、火災など緊急のときも同様に処置してください。※これはガスが漏れたときの処置方法ではありません。ガス漏れに気づいたときは…

□JP6 「ガス漏れ時の処置」

- 点火しない、使用中に消火したなどに気づいたときは、すぐに使用をやめ、ガス栓を閉め、本書の「故障かな?と思ったら」を参照して、適切な処置をしてください。再度使用してみて、それでも異常がある場合にはすぐに使用をやめ、上記の処置をして、販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

□JP48 「サービスを依頼されるとき」

使用中の外出・就寝禁止

- 火をつけたまま、就寝・外出はしないでください。思わぬ事故の原因となります。

強化ガスホースの注意

- 強化ガスホースは、折れたりねじれたりしないようにしてください。また、機器の下を通したり、触れたりしないようにしてください。

強化ガスホースがひび割れたり差し込み口がゆるくなったりした場合はガス漏れの原因になりますので、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスにご相談ください。

引火のおそれのあるものの使用禁止
スプレー缶敵対

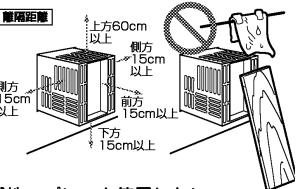
- 機器や給排気筒トップの周囲で、引火しやすいもの（ガソリン、ベンジン、灯油など）を使用しないでください。引火して、火災のおそれがあります。



可燃物に注意

- 給排気筒トップの周囲には燃えやすいもの（木材、紙、洗濯物）を置かないでください。火災など、思わぬ事故の原因となります。

- 給排気筒トップ周囲のものは、給排気筒トップから下記の離隔距離を確保してください。

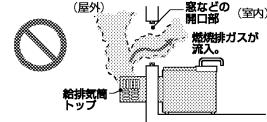


浴室で可燃性スプレーを使用しない

- 浴室で、可燃物を含むスプレーを使用しないでください。浴室に可燃性のガスが滞留すると、ガスが爆発するおそれがあります。

使用するときは浴室の窓を閉める

- 給排気筒トップから出た燃焼排ガスが浴室の窓など開口部から室内に流入し、一酸化炭素中毒となるおそれがあります。



必ずお守りください (つづき)

！警告

お湯を使うときはやけどに注意

- ・シャワーなど、お湯を使うときは必ず手でお湯の温度を確認し、湯温が安定してから使用してください。
- ・以下の場合には、一瞬あつお湯が出ることがありますので、出始めのお湯は体にかけないでください。特に小さなお子様には一人でお湯を使わせないでください。
 - ・お湯を一度止めて再度使用するとき
 - ・高温のお湯を使った直後
 - ・湯量を急に少なくした場合
 - ・長時間の追いだき直後
 - ・夏期など水温の高い時期にお湯を少しだけ使おうとした場合
 - ・トイレの水を流すなどして、給水圧が変化した場合
 - ・長時間追いだきした後や、口火を長時間点火しているときにお湯を使うと熱湯が出ることがありますので注意してください。
- ・シャワー・給湯の使用中は、使用者以外は湯温調節つまみの位置を変更しないでください。突然熱湯や冷水が出て、熱湯でやけどをしたり冷水が出て思わぬ事故につながることがあります。
- ・給湯配管先の給湯栓は全開にして使用してください。給湯栓の開けたが足りないと、あついお湯が出ることがあります。

- 特に水温が高いときは、湯温調節つまみを「ぬるい」にしてもあついお湯が出ることがあります。こんなときは能力切替つまみを調節するか、水と混ぜてお使いください。
- ・誰かが入浴しているときは、台所や洗面所など浴室以外でお湯を使用しないでください。給湯中に湯温が変動してあついお湯が出ることがあります。
 - ・給湯使用中は出湯管があつくなりますので、やけどにご注意ください。
 - ・シャワーホースが折れ曲がるなどしたままシャワーを使用しないでください。あついお湯が出てやけどをすることがあります。

入浴するときはやけどに注意

- ・入浴するときは、必ず手でお湯の温度を確認してください。
- ・浴槽のお湯の上下に温度差が生じることがあります。うっかりおだきをしごきした場合などは特に上のほうがあつくなります。お湯を十分にかきましてから確認してください。
- ・追いだきのときは循環口があつくなったり循環口からあついお湯が派出しますので、手や体を近づけないでください。



必ず行う

機器や給排気筒トップでのやけどに注意

- ・使用中、使用直後は操作部以外の機器本体および給排気筒トップとその周辺は高温になりますので、さわらないでください。また、機器と浴槽（または壁）との間に手を差し込まないでください。
- ・お子さまの事故防止のために、給排気筒トップは市販されている「BF用トップフード」などで保護することをおすすめします。



接触禁止

つまみ・レバーはマークに合わせて使用する

- ・器具栓つまみや能力切替つまみ、および出湯栓切替レバーはマークの位置に合わせて使用してください。
- ・マーク以外の位置で使用すると、あついお湯が出ることがあります。また、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。変形によるすき間ができたときは使用を中止し、修理を依頼してください。そのまま使用すると燃焼排ガスがもれて一酸化炭素中毒の原因となります。

おふろを沸かしすぎたときには

- ・追いだきの消し忘れなどによりおふろを沸かしすぎた場合は、浴槽のお湯が沸騰し蒸気が噴き出しがありますので、浴室へ入るときや、ふろのふたを開ける際はやけどなどに十分注意してください。
- ・浴槽のお湯があつい時は、絶対に、お湯に手や体を入れたりしないでください。やけどのおそれがあります。

循環口をタオルでふさがない

- ・浴槽の循環口をタオルなどでふさがないでください。追いだきをしたとき、機器内のお湯が沸とうしてやけどをするおそれがあります。
- ・浴槽内でタオルを使ったり、衣類やベットなどを洗わないでください。
- ・毛や糸くずが吸い込まれて機器故障の原因となります。



入浴時のご注意

- ・浴槽にもぐらないでください。
- ・思わぬ事故の原因となります。



必ず行う

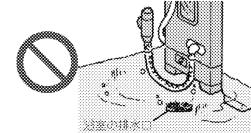


高温注意

！警告

排水口の詰まりに注意

- ・浴室の排水口はこまめに掃除してください。
- ・排水口が詰まって機器が水に漫かると、機器内に水が浸入し、点火不良や異常着火、また機器の故障の原因となります。
- ・機器が水に漫かったことを原因とする修理は、保証期間内でも有料です。



浴槽のふたに関する注意

- ・浴槽のふたの上に乗ったり、手をついたりしないでください。ふたが外れておぼれたり、やけどをするなど思わぬ事故の原因となることがあります。

お子様に対する注意

- ・浴室で遊ばせないでください。
- ・おふろを沸かしているときなど浴槽に水のある場合は特に、浴槽に落ちておぼれるなど思わぬ事故の原因となることがあります。
- ・予供だけで入浴させたりお湯を使わせたりしないでください。
- ・思わぬ事故の原因となります。
- ・浴槽にもぐったりしないように注意してください。
- ・思わぬ事故の原因となります。

無理な力を加えない

- ・機器本体や付帯設備の上に乗ったり、物をのせたりしないでください。
- ・けがや故障の原因となります。機器に無理な力が加わると、破損や故障の原因となります。

ペットの排せつ物を付着させない

- ・機器本体や付帯設備にベットの排せつ物が付着した場合には、すみやかに水で洗い流してください。
- ・長時間付着したままにしていると、機器本体や付帯設備の腐食、また腐食によるガス漏れや水漏れ、機器故障の原因となります。

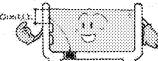
！注意

積雪による給排気筒トップの閉塞に注意

- ・積雪や屋根から落ちた雪により給排気筒トップがふさがれないように注意してください。ふさがれそうなときは、安全に注意して、除雪してください。
- ・ふさがれて異常着火し、機器が変形した場合、燃焼排ガスが逆流して室内に漏れ、一酸化炭素中毒の原因になります。こんなときは…

Q&A P48 「サービスを依頼されるとき」

- ・屋根から落ちた雪が給排気筒トップをふさいだり破損するおそれのあるときは、屋根の雪止め工事を工事店に依頼してください。



給排気筒トップに指や棒を入れない

- ・給排気筒トップに指や棒を入れないでください。
- ・けがや故障の原因となります。

空だきを予防するために

- ・追いだきをするときは、浴槽の水位が上部循環口より10cm以上であることを確認してください。
- ・水位が低いと空だきし、機器の寿命を短くするだけでなく、機器の故障や浴槽の損傷、火災の原因となることがあります。
- ・空だきを原因とする修理は、保証期間内でも有料です。

必ずお守りください (つづき)

△注意

用途について

- 台所、洗面所、浴室などの給湯やシャワー、追いだき以外の用途には使用しないでください。
思わぬ事故の原因となります。
- ホースなどを出湯管につないで延長して使用しないでください。

出湯管の取り扱い注意

- 出湯管を手すりとして使用したり、タオルをかけたりしないでください。
出湯管が破損したり、思わぬけがの原因になることがあります。

出湯管に指を入れない

- 出湯管の先端に指を入れないでください。
けがの原因となります。

高温のお湯を水と混ぜて使うとき (2バルブ式混合水栓の場合)

- 給湯配管先で高温のお湯に水を混ぜて使うときは、やけど予防のため、先に給水栓を開け、次に給湯栓を開けてください。お湯を止めるときは先に給湯栓を閉じ、次に給水栓を開けてください。

乾電池の取り扱いに関する注意

- 乾電池は、充電・分解・加熱したり、火の中に投入したりしないでください。
乾電池が破裂して目にけがをするなど、思わぬ事故の原因となります。

機器を廃棄する場合 (乾電池に関する注意)

- 機器を取り替えた場合、これまでご使用になっていた機器は専門の業者に処理を依頼してください。
お客様が処理をする場合、乾電池を使用している機器は乾電池を取り外してから正しく処理してください。

お願ひ

点火・消火の確認

- 使用時の点火、使用後の消火を、口火ランプで確認してください。

シャワーの取り扱いについて

- 浴槽や洗面器の中にシャワーヘッドを入れたまま長時間放置しないでください。断水時など水圧が低くなった場合に、機器内に逆流するなどして思わぬ故障の原因となることがあります。

浴槽からお湯を抜く際には

- 浴槽からお湯を抜く際には、機器が追いだきをしていないか確認してください。追いだきをしている間は、浴槽のお湯を排出しないでください。

運転停止時の注意

- 口火、給湯やシャワー、追いだき使用中は、ガス栓を操作して消火しないでください。
すぐに再使用する場合、口火点火時に異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

本体の上に金属製のものを置かない

- 本体の上にヘアピンや金属片を置かないでください。
機器本体はステンレス製ですが錆びことがあります。

機器に水をかけない

- むやみに水をかけないでください。
故障の原因となります。

お手入れの際の注意

- お手入れは機器が冷めてから行ってください。
けがには十分ご注意ください。
- 機器を洗剤、ベンジン、シンナーでふいたり、タワシなど固いものでこすらないでください。
浴槽、洗面台はこまめに掃除して清潔にお使いください。

水による着色について

- 給水配管が新しい場合や水質によっては、銅イオンがわずかにお湯の中に溶出し、青色の化合物が生成され、浴槽やタオルなどが青くみえることがあります。健康上支障ありませんが、中性洗剤で洗い、よくすすぐと発色にくくなります。

飲用・調理用に使うときは

- 機器内に長時間たまつた水や朝一番にお使いのお湯は、飲んだり調理に用いないで、雑用水としてお使いください。

お願ひ

温泉水や地下水や井戸水で使うと

- 水質によっては、機器内の配管内部に異物が付着するなど耐久性を損なう場合がありますので使用しないでください。また、浴槽のお湯の水質を変える機器を使用しないでください。

冬期または長期間使用しないとき

- 冬期または長期間使用しないときは凍結予防をしてください。
JP33-34「凍結による破損予防」
JP37「長期使用しないとき」

断水時の注意

- 断水すると給湯は使用できません。使用中に断水すると停止します。
浴槽にお湯（水）が十分にある場合は「追いだき」は使用できます。
- 使用中に断水した場合は、器具栓つまみと出湯栓切替レバーを「止」に戻し、全ての給湯栓を閉じて、水の供給が復帰するのをお待ちください。
- 給湯栓や給水栓を開けたままにしておくと、水の供給が復帰したときに、水が流れたままになります。ご注意ください。
- 水の供給が復帰したら、出始めの水は使用せず、十分に水を流してから使用してください。
断水中の給水配管内には、飲用や調理用に適さない水が留まっていることがあります。



適合する別売品以外は使わない

- この機器に適合する別売品以外は使用しないでください。

事故や故障の原因となります。

- 市販の湯ざめ防止器などを使用しないでください。
釜なりや機器故障の原因となります。

水栓について (給湯配管している場合)

- 水栓にはいろいろな種類があります。詳しくは水栓の取扱説明書をご覧ください。
- 水圧の低い地域では泡沫水栓を使用しないでください。
お湯にならなかったり、お湯の温度が不安定になります。
- サーモスタット式混合水栓をご使用の場合は、ハンドルによる温度調節がうまくはたらかないことがあります。
ハンドルの温度を最高にして、機器本体の湯温調節つまりお湯の温度を調節してください。



サーモスタット式混合水栓

機器の設置状態についての確認

- 下記の項目を満足していない場合には、お買い上げの販売店またはよりの大阪ガスに連絡し、設置場所を変更してください。

- 機器は傾きなく設置されていますか？
- 給排気筒トップは冷・暖房や換気扇の吹き出入口や吸い込み口付近は避けてありますか？そうでないと、正常な燃焼の妨げになることがあります。
- 棚の下など落し物の危険のあるところを避けて設置してありますか？

- メンテナンスできる場所に設置されていますか？そうでないと、メンテナンスをお断りすることがあります。
- この機器は海拔1,000mまで使用できます。1,000m以上で使用すると、点火不良などの不具合が発生することがあります。

乾電池は指定のものを使用し、正しく取り扱う

- JP32「乾電池交換」

必ずお守りください (つづき)

―― お願い ――

燃焼排ガスについて

- ・植物やベットなど、燃焼排ガスによって加熱されると困るものや悪影響を受けるものは、給排気筒トップの周囲に置かないでください。
- ・増改築などによって、燃焼排ガスが直接建物の外壁や窓・ガラス・網戸・アルミサッシなどに当たらないようにしてください。
- 変色・破損・腐食の原因となります。

増改築時の注意

- ・給排気筒トップの周囲に扉などを設ける場合は、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご相談ください。
- 扉などの形状・大きさ・給排気筒トップからの距離によっては、機器の正常な燃焼を妨げることがあります。
- ・機器の前方には点検・修理作業のための空間が必要です。

この機器は特監法対象機器です

- ・この機器は「特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律」で定める「特定ガス消費機器」です。「ガス消費機器設置工事監督者」もしくはその監督のもとでなければ取り付けできません。
- この機器には、工事完了後、工事責任者が法定ステッカーを貼付することになっています。貼付されていないときは、お買い上げの販売店へご連絡ください。

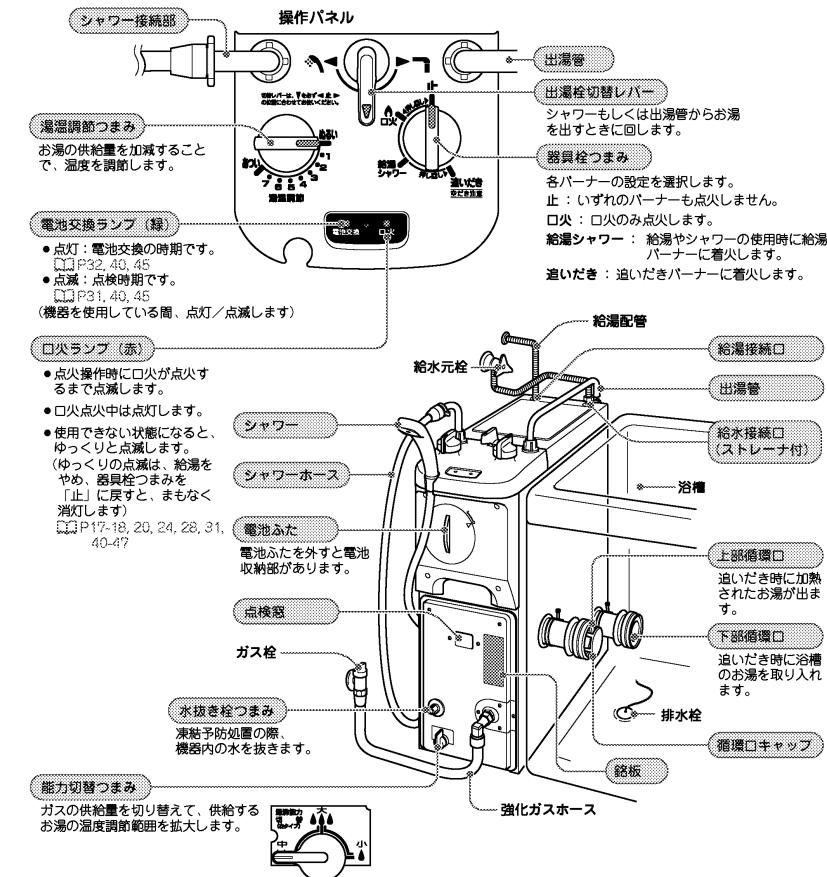
法定ステッカー(例)

特定ガス消費機器の設置工事の監督に 關する法律第6条の規定による表示	
工事監督者の名 又は名前及び監督番号	TEL
監督者の名前	
資格証の番号	
施工内容及び 施工年月日	年 月 日

各部のなまえとはたらき

機器本体の各部のなまえとはたらき

機器各部の名前を確認してください。



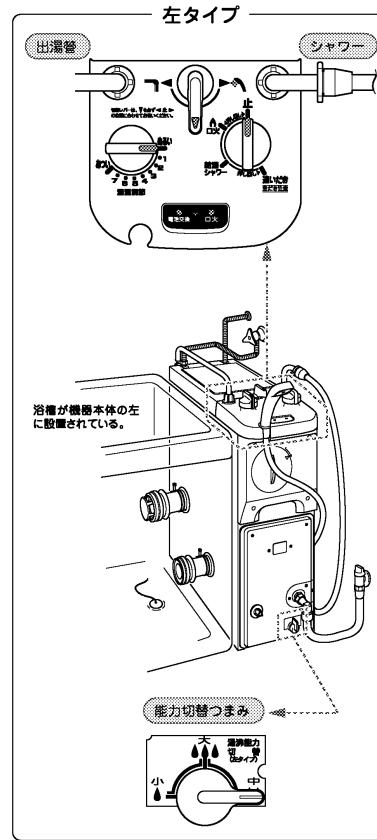
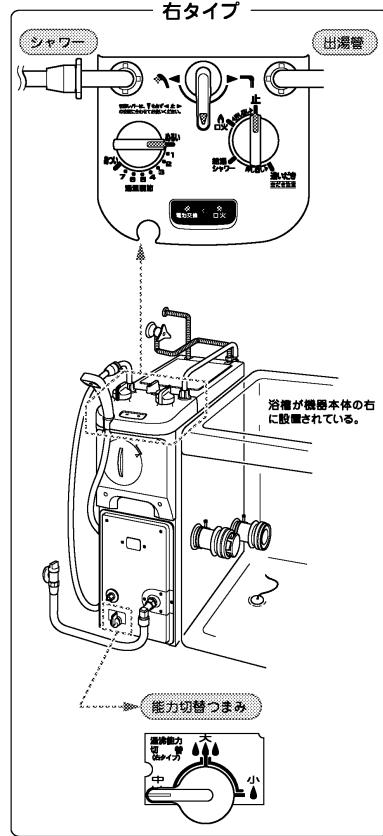
- ・上図の機器は右タイプです。本文中も右タイプで操作説明をしています。左タイプは浴槽が機器の左側になり、能力切替つまり・循環口・シャワー接続部・出湯管などの位置と、出湯栓切替レバー・能力切替つまりの表示が左右逆になります。



※上図は一例で、模式的に表したもの
です。機種により機器本体の形状が、
若干異なります。また、給水元栓、
ガス栓、配管の位置・形状などは、
この図と異なることがあります。

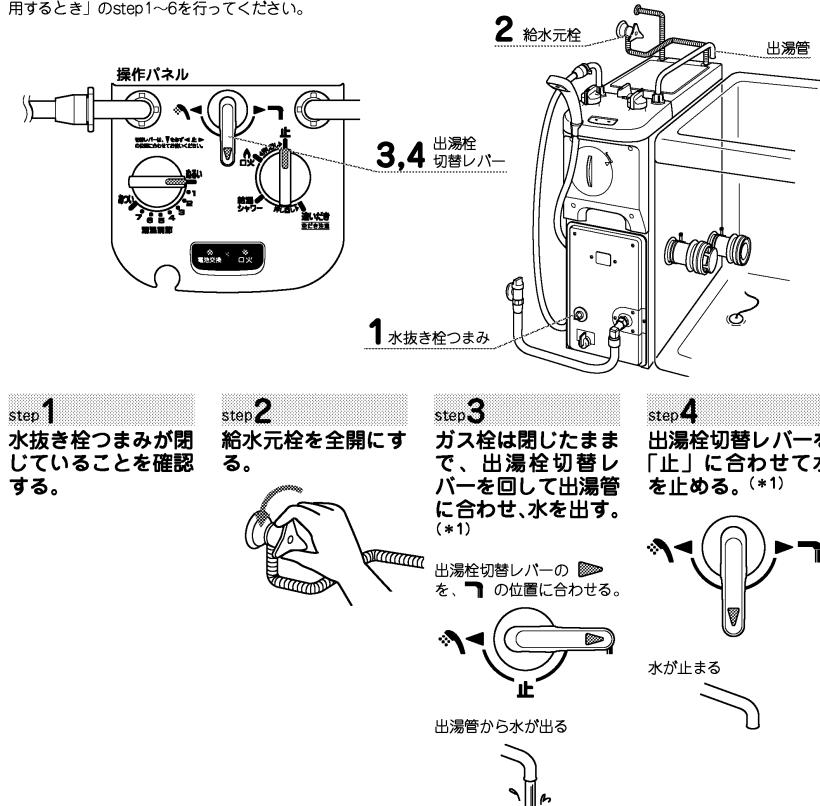
機器本体の各部のなまえとはたらき (つづき)

■ 右タイプと左タイプの違い



初めて使うとき

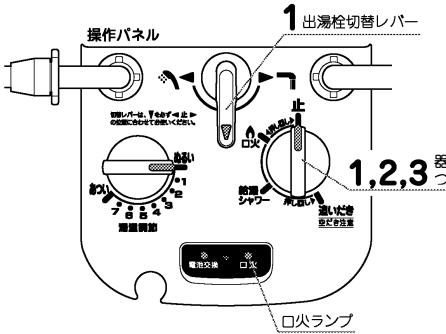
初めて使うときは、機器に通水して水が正常に出ることを確認します。冬期など、水抜きがされている場合には、35~36ページの「再び使用するとき」のstep1~6を行ってください。



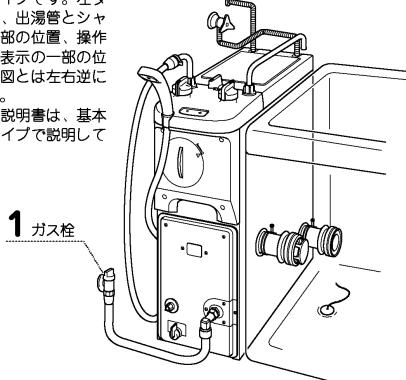
(*)
出湯栓切替レバーは“カチッ”
と音がするまで回してください。

口火のつけかた

使用するときは、口火に点火しておきます。
給湯やおふろ沸かしをする前に、口火をつけてください。



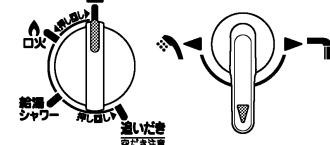
※図は右タイプです。左タイプでは、出湯管とシャワー接続部の位置、操作パネルの表示の一部の位置がこの図とは左右逆になります。
(この取扱説明書は、基本的に右タイプで説明しています。)



(*)1
出湯栓切替レバーが「止」以外の位置にあって水が流れている。また給湯配管先の給湯栓を開けて水が漏れているときに、step1で器具栓つまみを操作すると、口火に点火することができます。口火ランプが「短い点灯1回ー長い消灯」を1秒周期で繰り返します。
☞P32「口火の点火に失敗したら」

step1
器具栓つまみと出湯栓切替レバーが「止」の位置にあることを確認してから、ガス栓を全開にする。
(*)1

「止」の位置にあることを確認。



ガス栓を全開にする。



1 ガス栓

！注意

次のような操作をしない

・口火が点火しないまま、器具栓つまみを「口火」の位置で15秒以上押す操作。

・器具栓つまみを「口火」の位置で短時間のうちに何度も押す操作。



【このようなことをすると…】

機器本体内にガスが溜まり、次に点火操作をしたときに異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

【もし、やってしまった…】

器具栓つまみを「止」の位置に戻し、5分以上経過してから再び口火の点火操作をしてください。

※口火が消えてしまった（点火していた口火ランプが点滅している）場合も、この処置を行ってください。

step2
器具栓つまみを押しながら「口火」の位置に回し、押し続けます。



“チッチッチッ…”という音がして、口火ランプが点滅を始めます。(*)2



電池交換ランプが点灯しないことを確認してください。

点灯したときは…

☞P32「電池交換」

(*)2
“チッチッチッ…”という音がしている間は、機器が口火の点火動作をしています。

“チッチッチッ…”という音がしないときは、電池が入っていないか、電池が消耗している可能性があります。
☞P32「電池交換」

step3
口火が点火すると口火ランプ(赤)が点灯に変わる。口火が点火したら、器具栓つまみから手を離す。



5秒間押し続けて“チッチッチッ…”の音がしなくなり、口火ランプがゆっくりの点滅に変わった場合、口火の点火は失敗です。すぐに「止」の位置に戻してください。(*)3
☞下記「口火の点火に失敗したら」

(*)3
「短い点灯1回ー長い消灯」を1秒周期で繰り返します。

※ビント 口火の点火に失敗したら

①器具栓つまみを押しながら回して「止」の位置に戻します。(出湯栓切替レバーが「止」以外の位置になっていた場合は「止」に戻します)

②左ページの注意「次のような操作をしない」にある操作をしていないことを確認してください。

③再度step2とstep3を行ってください。

点火操作を繰り返して口火ランプが「短い点灯2回ー長い消灯」の点滅に変わったときは…

☞P31「異常着火防止機能」

※何度もやってしまった場合、機器の故障の可能性があります。お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

口火の消しかた

しばらく使わないときは、口火を消してください。
(*)4

器具栓つまみを押しながら回して「止」の位置に戻す。



口火ランプが消灯したこと
を確認してください。

(*)4
口火が点火していることで、ガスを消費し、電池の電力を消費します。
ガスのむだな消費を避け、また電池寿命を短くしないためにも、口火はこまめに消しましょう。(15分間再使用しないときは口火を消すことをおすすめします)

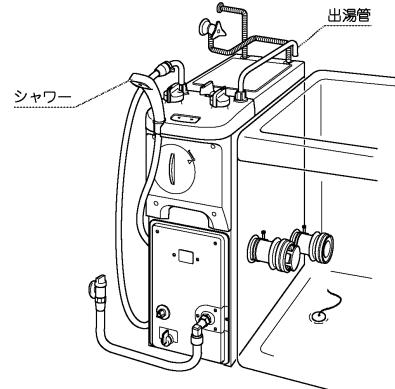
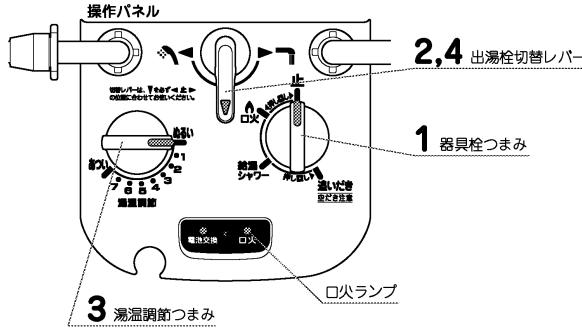
口火を消して、 こまめに省エネ！

給湯や追いだきで機器を使用後、次に使用するまで15分以上時間がかかると思われるときは、口火を消しましょう。(さらにこまめに口火を消すと、電池寿命をのばすことができます)



出湯管やシャワーでお湯を使うとき

出湯栓切替レバーで、シャワー・出湯管からのお湯を出したり止めたりします。



警告

お湯を使うときはやけに注意

- お湯を使うときは、必ず手でお湯の温度を確認し、湯温が安定してから使用してください。
- シャワーホースが折れ曲がるなどしたままシャワーを使用しないでください。あついお湯が出てやけをすることがあります。

出湯栓切替レバーはマークに合わせて使用する

- 出湯栓切替レバーは、◀か▶のマークの位置に合わせて使用してください。
- 途中位置で使用すると、あついお湯が出ることがあります。

注意

器具栓つまみはマークに合わせて使用する

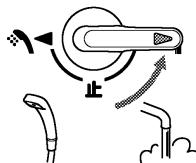
- 器具栓つまみは「口火」、「給湯シャワー」、「追いだき」のマークの位置に合わせて使用してください。
- 途中位置で使用すると、異常着火して大きな音がしたり機器が変形することがあります。

step1
口火ランプが点灯していることを確認し、器具栓つまみを「給湯シャワー」の位置に合わせる。



口火ランプが点灯していないときは
□□P 17-18「口火のつけかた」

step2
出湯栓切替レバーを、出湯管がシャワーのいずれかお湯を出したい側に合わせる。
【出湯管からお湯を出す】



step3
湯温調節つまみで湯温を調節する。
【シャワーからお湯を出す】(*1)

ぬいの方に回すとお湯の量が増えてぬるくなります。
あつい方に回すとお湯の量が減ってあつくなります。
好みの湯温が得られないときは…
□□P25-26「湯温調節つまみで適温にならないとき」

(*)1
あついお湯が出来るのを防ぐために熱湯遮断弁が作動して出湯を自動停止することがあります。

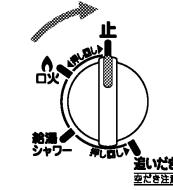
□□P21「シャワーからお湯が出なくなったら…」

step4
お湯を止めるには、出湯栓切替レバーを「止」の位置にする。



お湯が止まります。

しばらくお湯を使わないときには…(*2)
器具栓つまみを「止」の位置に回す。



□□P 18「口火の消しかた」

(*)2
口火が点火していることで、ガスを消費し、電池の電力を消費します。
ガスのむだな消費を避け、また電池寿命を短くしないためにも、口火はこまめに消しましょう。(15分間再使用しないときは口火を消すことをおすすめします)

ヒント 給湯バーナーに着火しないとき

出湯栓切替レバーを◀か▶の位置に合わせて2秒以内に給湯バーナーに着火しない場合は…

- 出湯栓切替レバーを「止」の位置にします。
- 器具栓つまみを「止」の位置に戻し、5分以上待ちます。
- 口火を点火した後、再度step1とstep2を行います。

※給湯バーナーに着火しないときに3秒以上出湯栓切替レバーを「止」に戻さないと、口火ランプがゆっくりと点滅(短い点灯1回一長い消灯)し始めます。この場合も、①と②を行ってください。

誤って短い時間内に給湯する操作を繰り返して、口火ランプが「短い点灯2回一長い消灯」の点滅に変わったときは…

□□P31「異常着火防止機能」

※何度もやがて給湯バーナーに着火しない場合は、機器の故障の可能性があります。お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

注意

正しく操作する

- 左記のような操作をしないと、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。



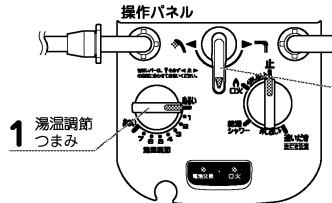
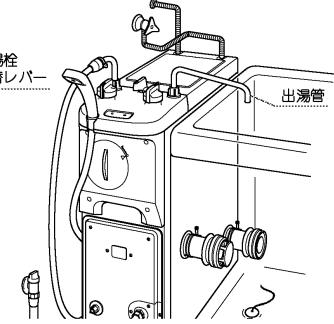
注意

出湯管やシャワーでお湯を使うとき (つづき)

▶仕組み シャワーからお湯が出なくなったら…

湯温の設定が高い状態（湯温調節つまみの位置が「あつい」側に、能力切替つまみの位置が「大」の位置にある状態）でシャワーをご使用の際と、長時間の追いだき直後にシャワーをご使用の際は、あついお湯が出るのを防ぐために熱湯遮断弁が作動して出湯を自動停止することができます。

下記の方法で復旧してください。

2,3 出湯栓
切替レバー

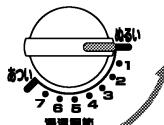
△警告

やけどに注意

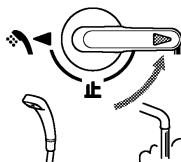
- 出湯管からあついお湯を出すときは、やけどなどに十分注意してください。



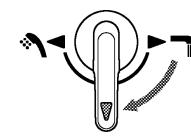
step 1
湯温調節つまみで湯温を調節する。



step 2
出湯栓切替レバーを出湯管側に合わせ、あついお湯を流し出す。（*1）



step 3
出湯栓切替レバーを「止」に合わせてお湯を止める。



湯温の設定がシャワーの使用に適当であるかを確認し、必要に応じてねぐらんよう設定してください。

非常にあついお湯が出ますので、やけどに注意してください。

お湯の温度がシャワーで使用するのに適している程度に下がるまで、あついお湯を出湯管から出し流してください。

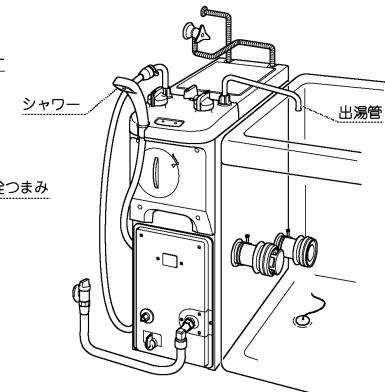
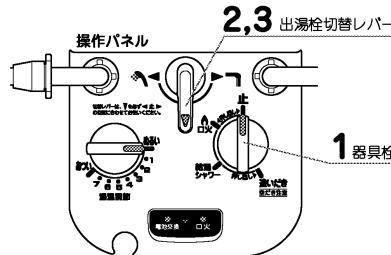
シャワーからお湯を出すことができます。

（*1）
出湯栓切替レバーをシャワーの位置から動かさないでいると、水圧が高い場合にはシャワーからお湯が出ないままになることがありますので、必ず、上記の処置してください。

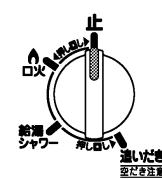
※湯温の設定がシャワーの使用に適当で、追いだき直後以外でもひんぱんにお湯が止まる場合は、機器の故障の可能性があります。お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

水を使うとき

機器本体の出湯管やシャワーで水を使用するときには、下記の手順で行ってください。
給湯配管先の水栓が単水栓の場合も、同じ要領で水を使用することができます。

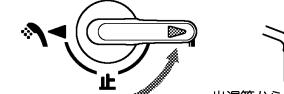


step 1
器具栓つまみを「止」の位置に合わせる。（*1）



step 2
出湯栓切替レバーを、出湯管かシャワーのいずれか水を出したい側に合わせる。

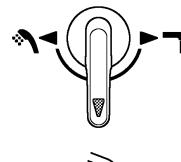
水が出ます。
出湯栓切替レバーの ▶ マークは、水を出したい側の◀ または ▶ マークに合わせてください。
出湯栓切替レバーの詳しい使い方は…
☞ P19-20「出湯管やシャワーでお湯を使うとき」



出湯管から水が出ます。

給湯配管先で水を使うときは、出湯栓切替レバーは「止」のままで給湯栓を開けます。

step 3
水を止めるには、出湯栓切替レバーを「止」に合わせる。



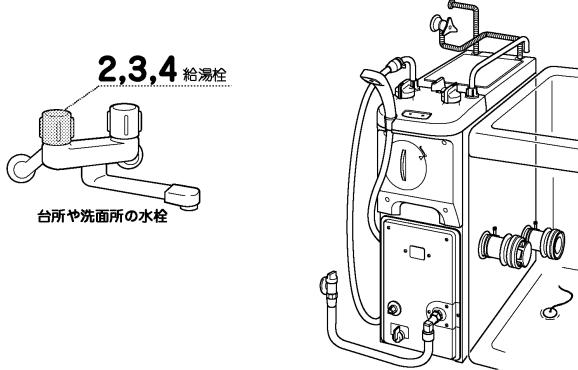
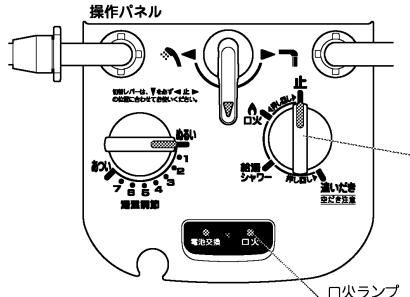
水が止まります。

給湯配管先で給湯栓を開けたときは、使用後給湯栓を閉じます。

（*1）
器具栓つまみを「口火」の位置にした状態でも、水を使うことはできます。
しかし、口火が点火していることで、ガスを消費し、電池の電力を消費します。
ガスのむだな消費を避け、また電池寿命を短くしないためにも、口火はこまめに消しましょう。（15分間再使用しないときは口火を消すことをおすすめします）

台所や洗面所でお湯を使うとき (給湯配管してあるお宅)

台所や洗面所に給湯配管してあるお宅では、給湯栓を開ければお湯が出ます。好みにより水と混ぜながらお使いください。



step 1
口火ランプが点灯していることを確認し、器具栓つまみを「給湯シャワー」の位置に合わせる。

※P19「出湯管やシャワーでお湯を使うとき」にある要領で湯温を調節しておきます。

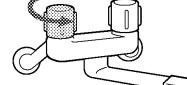


口火ランプが点灯していないときは
□□P17-18「口火のつけかた」

step 2
給湯栓を全開にする。

※シングルレバー式混合水栓の場合は、湯側(最もあつい位置)にしてください。

※サーモスタット式混合水栓の場合は、温度調節ハンドルの位置を最高にします。



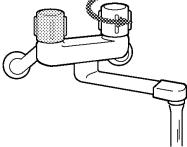
給湯バーナーに着火し、しばらくするとお湯になります。(*1)

※給湯栓を絞ってお湯の量を少なくすると、あついお湯が出ることがあります。給湯栓は全開にしてお使いください。

※高温のお湯を水と混ぜて使うときは
□□下記「高湯のお湯を水と混ぜて使うとき」

(*1)
お湯にならないときは…
□□下記「給湯バーナーに着火しないとき」

step 3
お湯があついときは、水を混ぜて調節する。(2バルブ式混合水栓をご使用の場合)



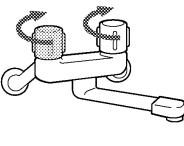
お湯がぬいとき、または単水栓やシングルレバー式混合水栓・サーモスタット式混合水栓をご使用の場合には、機器本体の湯温調節つまりまたは能力切替つまりで調節します。

□□P19-20「出湯管やシャワーでお湯を使うとき」

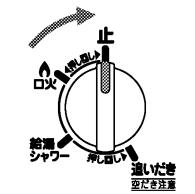
□□P25-26「湯温調節つまりで湯温にならないとき」

□□下記「高湯のお湯を水と混ぜて使うとき」

step 4
使用後、給湯栓および給水栓を閉じる。



しばらくお湯を使わないときには…(*2)
器具栓つまみを「止」の位置に回す。



□□P18「口火の消しかた」

(*2)
口火が点火していることで、ガスを消費し、電池の電力を消費します。ガスのむだな消費を避け、また電池寿命を短くしないためにも、口火はこまめに消しましょう。(15分間再使用しないときは口火を消すことをおすすめします)

警告

お湯を使うときはやけに注意

- お湯を使うときは、必ず手でお湯の温度を確認し、湯温が安定してから使用してください。



入浴中は浴室以外で給湯しない

- 誰かが入浴しているときは、台所や洗面所など浴室以外でお湯を使用しないでください。給湯中に湯温が変動してあついお湯が出ることがあります。

給湯栓は全開にする

- 給湯栓は全開にして使用してください。
給湯栓の開けたが足りないと、あついお湯が出ることがあります。

お願ひ

水栓について

- 給湯配管先の水栓は抵抗の少ない混合水栓を使用してください。
水圧の低い地域では泡沫水栓を使用しないでください。
お湯にならなかったり、お湯の温度が不安定になります。

注意

高温のお湯を水と混ぜて使うとき

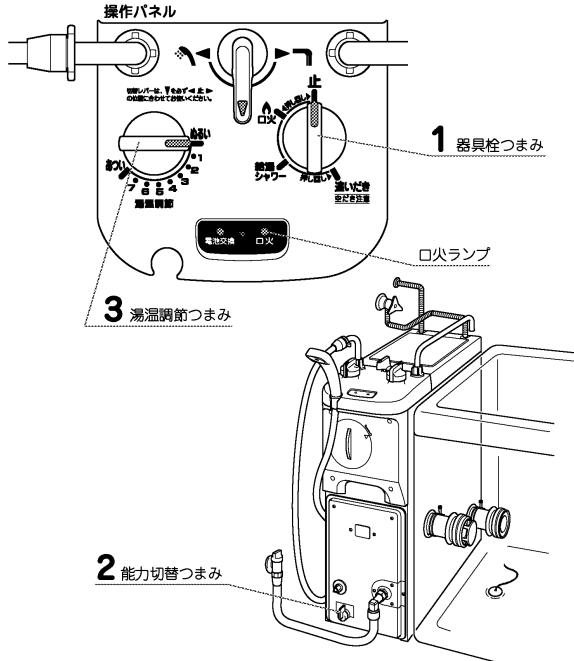
- 湯温調節つまりの位置を「あつい」側にすると、お湯がやけに熱くなることがあります。この場合も、①②を行ってください。
誤って短い時間内に給湯する操作を繰り返して、口火ランプが「短い点火2回長い消灯」の点滅に変わったときは…
□□P31「異常着火防止機能」
- 何度やっても給湯バーナーに着火しない場合は、機器の故障の可能性があります。お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

湯温調節つまみで適温にならないとき

夏期の水温が高いときや、水圧の低い地域では、湯温調節つまみを「ぬるい」にしても、給湯栓やシャワーから供給されるお湯があつすぎることがあります。

冬期など水温が低いときは、湯温調節つまみを「あつい」にしてもお湯がぬるすぎることがあります。

こんなときには、能力切替つまみでガスの供給量を切り替えてください。



step1
口火ランプが点灯していることを確認し、器具栓つまみを「給湯シャワー」の位置に合わせる。



step2
能力切替つまみを、適切な位置に合わせる。(*1)
湯温調節つまみを「ぬるい」にしてもお湯があつすぎるとときには…



湯温調節つまみを「あつい」にしてもお湯がぬるすぎるとときには…



step3
出湯管からお湯を出し、再度湯温調節つまみで湯温を調節する。



能力切替つまみの位置を変更すると、湯温が変わります。必ず湯温調節つまみで調節してください。思わぬあついお湯が出ることがありますので、特に注意してください。

※上図は右タイプの例です。左タイプは左右の位置が逆になっています。

(*1)
能力切替つまみの位置と湯温調節つまみの位置と湯温の関係

	ぬるい	1	2	3	4	5	6	7	あつい
湯温が低い	●								
湯温が適温		●							
湯温が高い								●	

※上図はめやすです。実際の温度は、季節や給水事情（水圧・流量など）により異なります。

⚠ 警告

つまみはマークに合わせる

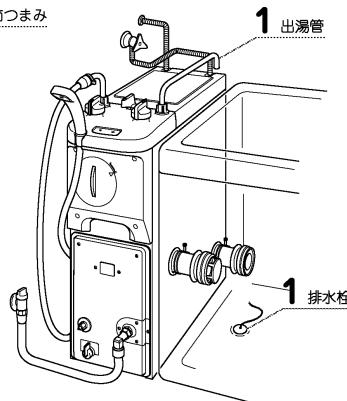
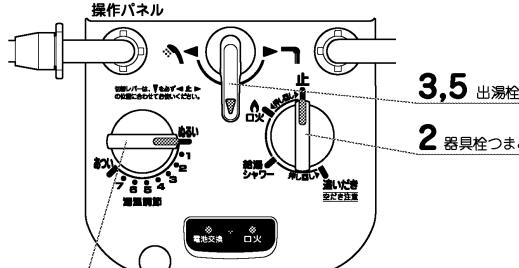
- 能力切替つまみは、マークにきちんと合わせてください。途中位置で使用すると、不完全燃焼の原因となり大変危険です。

やけど注意

- 能力切替つまみの位置を「大」にした場合、給水温度によっては高温のお湯が出る場合があります。やけどに十分注意してください。

おふろにお湯をはる

追いだきをする前にお湯をはります。水から沸かすよりも時間がかかりません。



警告

入浴前にお湯をかきません やけどに注意

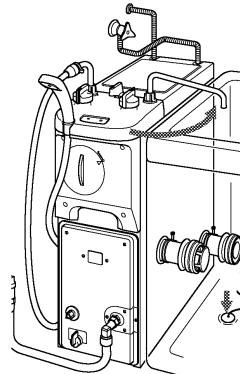
• 追いだき中や追いだき後は、お湯の上の方があつくなっていますので、よくかきませて、必ず手でお湯の温度を確認してから入浴してください。



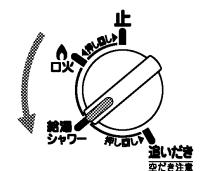
入浴するときはやけどに注意

• 追いだきのときは循環口からあついお湯が出ますので、手や体を近づけないでください。

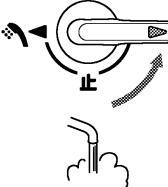
step 1 沐浴槽の排水栓を閉じ、出湯管を浴槽内に回す。



step 2 口火ランプが点灯していることを確認し、器具栓つまみを「給湯シャワー」の位置に合わせる。



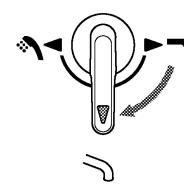
step 3 出湯栓切替レバーを出湯管に合わせ浴槽にお湯を入れる。



step 4 湯温調節つまみで湯温を調節する。



step 5 浴槽のお湯が適量になったら出湯栓切替レバーを止に合わせる。



口火ランプが点灯していないときは

【P17-18「口火のつけかた」】

出湯管からお湯が出ます。
(*1)

【P19-20「出湯管やシャワーでお湯を使うとき」】

ぬるい方に回すとお湯の量が増でぬるくなります。
あつい方に回すとお湯の量が減ってあつくなります。

好みの湯温が得られないときは…

【P25-26「湯温調節つまみで適温にならないとき」】

お湯が止まります。

追いだきをするためには、
お湯は上部循環口から
10cm以上まで必要です。
(*2)

【P29-30「おふろをあつ
くする」】

(*1)
2秒以内に給湯バーナーに着火しないときは…
【P29-30「給湯バーナーに着火しないとき」】

(*2)
お湯がぬるいときは、追い
だきをしてください。
【P29-30「おふろをあつ
くする」】

ビト 給湯バーナーに着火しないとき

出湯栓切替レバーを ▲か ▼の位置に合わせて2秒以内に給湯バーナーに着火しない場合は…

- ①出湯栓切替レバーを「止」の位置にします。
- ②器具栓つまみを「止」の位置に戻し、5分以上待ちます。
- ③口火を点火した後、再度step1とstep2を行います。

※給湯バーナーに着火しないときは3秒以上出湯栓切替レバーを「止」に戻さないと、口火ランプがゆっくりと点滅（短い点灯1回—長い消灯）し始めます。この場合も、①と②を行ってください。

誤って短い時間内に給湯する操作を繰り返して、口火ランプが「短い点灯2回—長い消灯」の点滅に変わったときは…
【P31「異常着火防止機能」】

※何度もやっても給湯バーナーに着火しない場合は、機器の故障の可能性があります。
お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

注意

正しく操作する

- 左記のような操作をしないと、異常着火して大きな音がしたり、機器が変形することがあります。

他の機能

▶仕組み ふろ消し忘れ防止機能

本機器は、追いだき開始後80分経過すると、自動的に追いだきが停止します。

自動的に停止すると、口火ランプがゆっくりの点滅（「短い点灯1回—長い消灯」を1秒周期で繰り返し）します。

この状態では、機器は使用できません。

下記の方法で復旧してください。

①器具栓つまみを「止」に戻します（出湯栓切替レバーも「止」に戻します）。（口火ランプが消灯します）

▶仕組み 異常着火防止機能

本機器は、異常着火を防止するため、機器内にガスがたまる条件になると、5分間点火操作を受け付けません。

【口火の点火に失敗した場合】

口火の点火操作（P180 step2とstep3）を10回繰り返しても点火しなかった場合、安全のため点火操作を5分間受け付けません。（口火ランプが「短い点灯2回—長い消灯」を2秒周期で繰り返します）

【給湯バーナーに着火しないとき】

給湯バーナーに着火しなかったときに、5分間待たないで給湯する操作を3回繰り返した場合、機器は安全のため点火操作を受け付けません。（口火ランプが「短い点灯2回—長い消灯」を2秒周期で繰り返します）

下記の方法で復旧してください。

①出湯栓切替レバーを「止」の位置にし、器具栓つまみを「止」の位置にします。

②5分経過すると、口火ランプが消灯します。

③再び使用するときは、口火を点火してください。

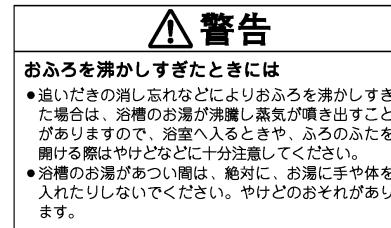
☞P17-18「口火のつけかた」

▶仕組み 点検お知らせ機能

本機器は、点検時期をお知らせする機能を搭載しています。電池交換ランプが点滅したら、点検を依頼してください。

☞P40「ランプ表示」

☞P45「故障かな？と思ったら」



電池交換

電池交換ランプ（緑）が点灯したら、新しい乾電池を準備してください。

※電池交換ランプが点灯しても、しばらくは機器をお使いになれます、やがて使用できなくなります。

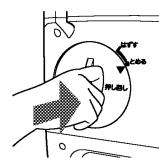
step1

器具栓つまみが「止」の位置にあることを確認する。



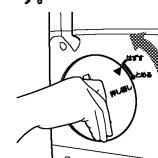
step2

電池ふたを押した状態で左に回す。



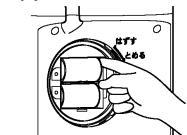
step3

電池ふたの▲マークを「はずす」に合わせて電池ふたを手前に取り外す。



step4

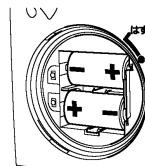
電池収納部の右側のすき間に指を入れ、上側の乾電池を取り出す。下側の乾電池も取り出す。



使用中に乾電池を取り外すと、消火します。

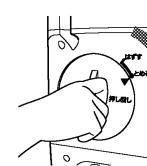
step5

新しい乾電池2本を、プラスとマイナスを間違えないように取り付ける。



step6

電池ふたの▲マークを「はずす」に合わせ、電池ふたを押し込む。そのまま右に回して「とめる」に合わせてから手を離す。



指定の乾電池の種類と使用本数

単1形アルカリ乾電池（LR20）：2本

▶ビト 電池交換ランプについて

機器を使用中に電池が消耗して電圧が低くなると、電池交換ランプ（緑）が点灯します。

電池交換ランプは、機器を使用している間だけ点灯し、器具栓つまみを「止」の位置に戻すと消灯します。

電池交換ランプが点灯しはじめてもしばらく（標準的な機器の使用条件のもとで2週間程度）は機器をお使いになることができますが、やがて使用できなくなります。

※電池が消耗すると、電池交換ランプも点灯しなくなります。

▶ビト 乾電池の交換の時期

新品の乾電池で、標準的な機器の使用条件のもとで、約1年使用できます。機器の使用状態や環境、使用する乾電池の銘柄などにより異なります。

最初に取り付けられている乾電池は、工場出荷時に付属していたもので、自己放電のため寿命が短くなっていることがあります。

⚠ 注意

電池交換時の注意

●浴室の湿度が高いときは、電池ふたを取り外さないでください。

●乾電池や電池ふたの裏側、電池収納部が水でぬれないように注意してください。水滴がついたときは拭き取ってください。乾電池や電池収納部に水が入ると、乾電池の発熱やサビの発生、また電池がショートするなどして、機器の故障の原因となります。

●電池ふたを取り付けるときは、傾いた状態で回さないでください。無理に回すと破損するおそれがあります。

●電池ふたは正しく取り付けてください。取り付けかたが不適切だと、水が浸入し、機器の故障の原因となります。

乾電池の注意

●2個の乾電池は、「指定の種類」で、「同じ銘柄」の新しいもの（使用推奨期限を過ぎていないもの）を使用してください。

異なる銘柄の乾電池を混ぜて使用したり、新しい乾電池と使いかけの乾電池を混ぜて使用するなどすると、乾電池の発熱や破裂、液漏れの原因となります。

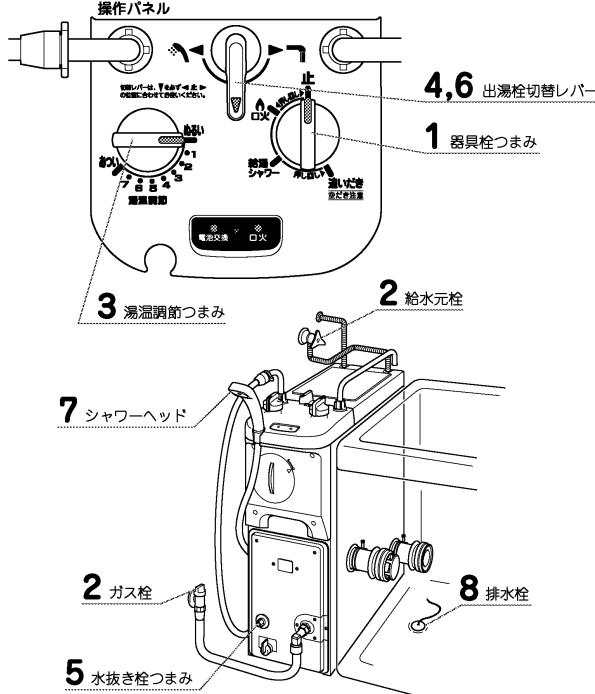
また、機器の故障の原因となります。指定の種類以外のものを使用すると、機器が正常に作動しない。乾電池寿命が極端に短くなるなどの不具合、また機器の故障の原因となります。電池アダプターも使用しないでください。

●乾電池の交換の際には、プラス・マイナスを確認し、正しい向きで取り付けてください。乾電池の極性を間違うと機器が正常に作動しません。また乾電池の発熱や破裂、液漏れの原因となります。

●万が一、乾電池が液漏れし、その电解液が皮膚に付着した目に入ったりした場合は、すぐに水で洗い流し、医師の治療を受けてください。

凍結による破損予防（水抜き）

冬期は暖かい地域でも、機器内の水が凍結することがあり機器の破損や水漏れの原因となります。
このようなことを防ぐために、凍結のおそれがある場合は次の処置（水抜き）をお取りください。
この処置を取らず、機器が破損した場合の修理は保証期間内でも有料です。



△ 注意

やけどに注意

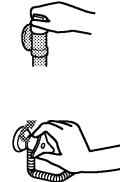
- 出湯管やシャワー、水抜き栓から高湯のお湯が出ることがありますのでご注意ください。



step1
器具栓つまみを「止」の位置にもどす。



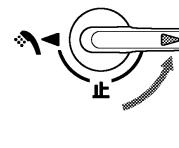
step2
ガス栓・給水元栓を閉じる。



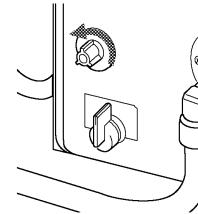
step3
湯温調節つまみを「ぬるい」にする。



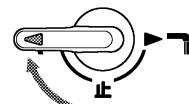
step4
出湯栓切替レバーを出湯管に合わせる。



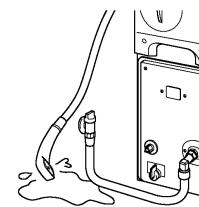
step5
水抜き栓つまみをいっぱいに回す。



step6
出湯栓切替レバーをシャワーに合わせる。



step7
シャワーへッドを低くし、ホース内の水を抜く。



step8
浴槽の排水栓を開けて水を抜き、再び使用するまでそのままの状態にしておく。

給湯配管してあるお宅では、台所・洗面所など配管先の給湯栓をすべて全開にします。

※水抜き栓つまみはゆるめたまにしておいてください。

凍結したときの処置

- 凍結すると機器は使用できません。下記のように処置してください。

- ガス栓・給水元栓や、機器本体のつまみ、レバー、水抜き栓を、33~34ページの「凍結による破損予防（水抜き）」のstep1~step5に記載の状態にする。
- しばらく待った後、35~36ページの「再び使用するとき（通水確認）」にしたがう。

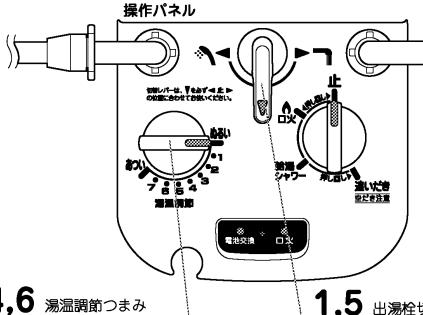
※水が出るようになってしまっても、機器や配管から水漏れがないかよく確認してから使用してください。
階下をぬらすと、近隣に迷惑をかけるだけでなく、多大な修理・補修費用がかかります。これらの費用はお客様の負担となります。水漏れなど異常に気づいたときは…

□□P8「異常時の処置 地震・火災などの緊急のときには」

再び使用するとき（通水確認）

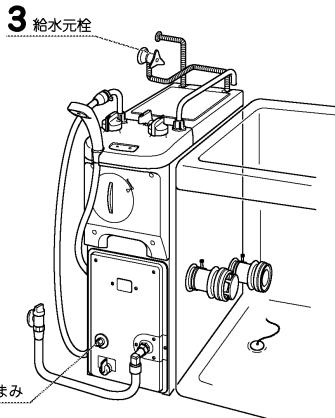
水抜きをした場合や長期間使用しなかった場合は、以下の手順で機器の通水を確認した上で使用を再開してください。
機器本体および配管などが凍結している可能性のある場合には、34ページの「凍結したときの処置」にしたがってください。
長期間使用しなかった後に再び使用する場合（乾電池を取り外していた場合）には、乾電池を取り付けてください。
乾電池の取り付けかたについては…

□JP32「乾電池交換」



4.6 湯温調節つまみ

step 1
出湯栓切替レバーを
「止」に合わせる。



2 水抜き栓つまみ

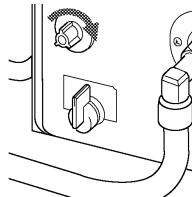
注意

再び使用するときのご注意

- 水抜き栓は元通り確実に閉じてください。
閉じたが不十分であったり、閉じ忘れたりするとそこから水漏れします。
- 凍結、水抜き栓の閉じ忘れなどによる水漏れで壁を汚したり、階下をぬらした場合の修理・補修費用はお客様の負担となります。



step 2
水抜き栓つまみを元
通り閉じる。



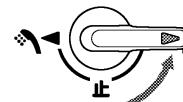
step 3
給水元栓を全開にする。



step 4
湯温調節つまみを
「ぬるい」に回す。



step 5
出湯栓切替レバーを出湯管側に回す。



step 6
出湯管から水を出しながら、湯温調節つまみを「あつい」に回す。



■水が出る場合は…
このまま、1分程度、水を流し続けてください。

■水が出ない場合は…

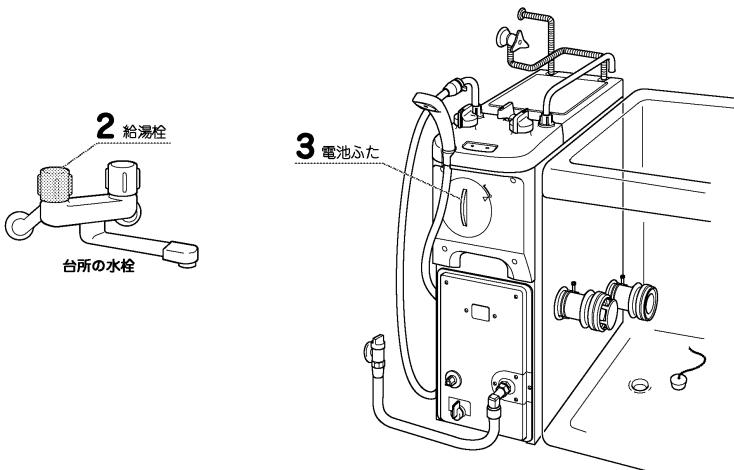
- 機器が凍結しています。
出湯栓切替レバーを「止」に戻し、34ページの「凍結したときの処置」を行い、機器の解凍を待ってから、再度、通水確認を行ってください。

■水が出る場合は…
●機器は解凍しています。通水確認が完了しました。
通常通り、お使いください。

- 機器が凍結しています。
出湯栓切替レバーを「止」に戻し、34ページの「凍結したときの処置」を行い、機器の解凍を待ってから、再度、通水確認を行ってください。

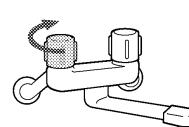
長期間使用しないとき

ご旅行などで、長期間使用しないときも水抜きをしてください。

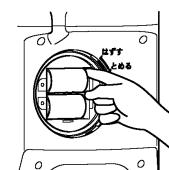


step 1
P33~34の「凍結による破損予防（水抜き）」の手順にしたがって水抜きを行う。

step 2
給湯配管してあるお宅では、台所・洗面所など配管先の給湯栓をすべて閉じる。



step 3
電池ふたを取り外し、乾電池を機器本体の電池収納部から取り外す。（*1）



（*1）
乾電池の取り外しかたについては…
P32「電池交換」

日常の点検とお手入れ

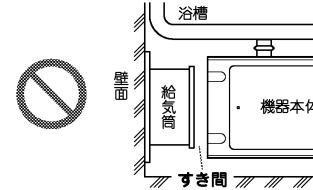
安全にお使いいただくために、点検とお手入れは定期的に行ってください。
機器などのお手入れは機器が冷めてから行ってください。

日常の点検

点検のポイント - 給排気筒トップの接続

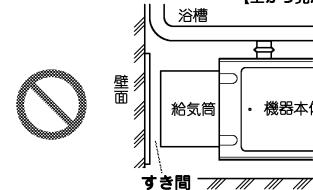
- 給排気筒トップの給気筒が機器本体から外れて、すき間ができるていませんか？
※このようないときは機器を使用しないで、修理を依頼してください。

【上から見た図】



- 給排気筒トップの給気筒が壁面から抜けで、すき間ができるていませんか？
※このようないときは機器を使用しないで、修理を依頼してください。

【上から見た図】



※上記以外の場合であっても、機器本体と給排気筒トップのすき間や給排気筒トップと壁面のすき間に気が付いたら、すぐに修理を依頼してください。

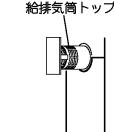
危険

給排気筒トップと機器本体の間にすき間がある場合は

- 給排気筒トップと機器本体の間にすき間ができるているのを見つけたら、すぐに、お買い上げの販売店またはよりの大阪ガスに修理を依頼してください。
そのまま使用すると、燃焼排ガスが浴室内に漏れて、一酸化炭素中毒の原因となります。
P48「サービスを依頼されるとき」

点検のポイント - 給排気筒トップの状態

- 給排気筒トップに損傷はありませんか？
※損傷がある場合は機器を使用しないで、修理を依頼してください。
- 給排気筒トップの給気口・排気口を何かがふさいでいませんか？
※ふさいでいるものを容易に取り除けない場合は機器を使用しないで、修理を依頼してください。



【外星設置】

【チャンバー設置】

点検のポイント - 機器周辺の状態

- 機器のまわりや給排気筒トップのそばに燃えやすいものや加熱されて困るものはありますか？
P48「引火のおそれのあるものの使用禁止 スプレー缶燃焼」「可燃物に注意！」
- 浴室の排水口は詰まっていますか？
機器が浸水すると火災や機器損傷の原因となります。
詰ったら掃除をしてください。

点検のポイント - 機器の状態

- 機器本体や循環口接続部から水漏れしていませんか？
- 機器および配管からガスの臭気はありませんか？
- 使用中に異常燃焼の音（点火時や使用時にゴーと音がする）や他の異常音が聞こえませんか？
- 万一異常を感じたときは…
P46「ガス漏れ時の処置」
P48「異常時の処置 地震・火災などの緊急のときには」
- 機器の外観に変形によるすき間などの異常は見られませんか？
- 着火音が大きくありませんか？
※機器のすき間や異常着火が見られた場合は使用しないで、修理を依頼してください。

機器本体には安全に関する注意ラベルが貼ってあります。汚れたり、読みなくなったときはやわらかい布などで汚れを拭き取ってください。また、お手入れの際にははがれないようご注意ください。もしはがれたり読みなくなった場合は、新しいラベルに貼り替えてください。ラベルについては販売店にお問い合わせください。

日常の点検とお手入れ (つづき)



お願い

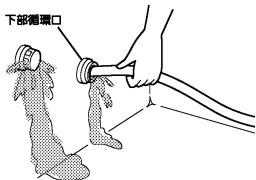
定期点検のすすめ（有料）

- 安心してお使いいただくために、定期的に（年に一回程度）点検を受けていただくことをおすすめします。
□P48「サ…ビスを依頼されるとき」
 - 万一使用中に異常音がする、燃焼排ガスに不快な臭いが混ざっている、燃焼排ガスが目にしみるなどの異常に気づいたときは…
□P8「異常時の処置 地震・火災などの緊急のときには」

日常のお手入れ

◆ 機器のお手入れ

- 機器本体のお手入れは、水にぬらした柔らかい布を固くしぼって軽くふいてください。
 - 循環口のお手入れは、下部循環口に水道のホースを入れて勢いよく水を注ぎ込み、水洗いしてください。



- 機器を使用しないときは、浴室の窓を開けて換気をよくし、浴室を乾燥させてください。

お願い

お手入れの際のご注意

- お手入れはガス栓を閉じ、機器が冷めてから行ってください。
 - 機器と治槽（壁）とのすき間に物などを落としたときやお手入れをする際は、手や腕を保護してから行ってください。
 - 思わずぬけがをすることがあります。
 - 機器を洗剤、ベンジン、シンナーでふいたり、タワシなど固いものでこすりなでてください。
 - 機器本体はステンレスですがさびことがあります。ヘアピンや金属片を置かないでください。
 - 治槽、給湯配管先の洗面台はこまめに掃除して清潔にお使いください。

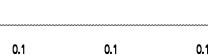
メンテナンス&サービス

ランプ表示

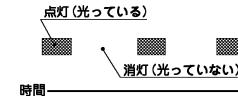


■火ランプ、電池交換ランプの表示は下記の通りです。



表示の種類	表示の詳細(秒) (*1)	表示の意味・参照項目
口火ランプ (赤)	点滅 	●口火の点火動作中 ⇒  P17-18「口火のつけかた」
	点灯 	●口火が点火している ⇒  P17-18「口火のつけかた」
	点滅 (短い点灯1回→長い消灯) 	●口火の点火に失敗した ⇒  P18「口火の点火に失敗したら」 ●口火が消えた ⇒  P18「口火の点火に失敗したら」 ●給湯バーナーに着火しなかった ⇒  P20, 24, 28「給湯バーナーに着火しないとき」 ●追いだきが自動的に停止した ⇒  P31「ふろ消し忘れ防止機能」 ●機器が故障している ⇒  P41～「故障かな?と思ったら」
電池交換ランプ (緑)	点滅 (短い点灯2回→長い消灯) 	●口火の点火に10回連続して失敗した ⇒  P18「口火の点火に失敗したら」 ⇒  P31「異常着火防止機能」 ●給湯バーナーに着火しなかったとき、5分間待たないで3回給湯しようとした。 ⇒  P20, 24, 28「給湯バーナーに着火しないとき」 ⇒  P31「異常着火防止機能」 ●機器が故障していて、口火への点火、給湯バーナーへの着火ができない。 ⇒  P41～「故障かな?と思ったら」
	点灯 	●電池が消耗している ⇒  P32「電池交換ランプについて」
	点滅 	●点検時期です ⇒  P45「故障かな?と思ったら」

(*1)
「表示の詳細」の見かた



故障かな?と思ったら



修理を依頼される前に次のことを確認してください。

Q? : こんなときは

口火に点火しようすると
「チッチッチッ」と音がして口火ランプは点滅するが、点灯にならない。
点灯しないでゆっくりした点滅に変わる。

口火に点火しない
(口火ランプが点灯しない)

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

ガス栓は全開になっていますか?
⇒ガス栓を全開にしてください。
操作方法が正しいか確認してください。
⇒P17-18「口火のつけかた」
ガスマーターの安全装置（マイコンメーター）のランプが点滅していませんか?
⇒マイコンメーターを復帰させてください。わからないときはもよりの大坂ガスへご相談ください。

LPガス（プロパンガス）の場合、ガスがなくなっていますか?
⇒LPガス（プロパンガス）を補充してください。

長期間使用しなかった場合、強化ガスホース内に空気が入り込んでいるために点火しないことがあります。
⇒器具栓つまみを一度「止」に戻してから、再度、口火の点火をしてみてください。
⇒P17-18「口火のつけかた」

排水口が詰まるなどして浴室床面に水がたまり、機器が水に浸かったことはありませんか?
機器に水が浸入すると、機器内部の部品が腐食・損傷してガス漏れやガス通路部の閉塞の原因となります。ガス通路部が閉塞すると口火に点火できません。
⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。この場合の修理は保証期間内でも有料です。
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

機器の故障が考えられます。
⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

口火に点火しようとしても、「チッチッチッ」という音がない。口火ランプ（赤）も点滅しない。

乾電池を取り付けていますか?
⇒乾電池を取り付けてください。
⇒P32「電池交換」

乾電池は、プラスとマイナスの向きが正しいですか?
乾電池の向きを逆に取り付けると、機器が正常に作動しません。
⇒乾電池の向きを、再度確認してください。
⇒P32「電池交換」

指定の種類の乾電池を使用していますか?
指定外の乾電池を使用したり、電池アダプターなどを使用すると、機器が正常に作動しません。
⇒推奨する乾電池を使用してください。
⇒P32「電池交換」

電池交換ランプ（緑）が点灯していませんか?乾電池が消耗して、機器が使用できなくなっています。
電池がさらに消耗すると、電池交換ランプ（緑）も点灯しなくなります。
⇒乾電池を新しいものに交換してください。
⇒P32「電池交換」

Q? : こんなときは

口火に点火しようとしても、「チッチッチッ」という音がない。口火ランプ（赤）がゆっくり点滅する。

口火に点火しない
(口火ランプが点灯しない)

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

器具栓つまみを操作する前に口火ランプがすでに点滅していましたか?
口火の点火操作を10回以上続けて失敗したり、給湯バーナーに3回続けて着火できなかったりすると、本機器は、ガスが一定量以上機器内部にたまるのを防ぐため、その後の操作を一定時間受け付けません。
⇒器具栓つまみおよび出湯栓切替レバーを「止」に合わせて約5分間待ち、口火ランプが点滅しなくなってから、再び操作してください。
⇒P18「口火の点火に失敗したら」
⇒P20・24・28「給湯バーナーに着火しないとき」
⇒P31「異常着火防止機能」

口火の点火に何度も失敗したり、給湯バーナーの着火がスムーズでない場合、機器の故障が考えられます。機器が水に浸かったことがあると、このような現象が起こりやすくなります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。機器が水に浸かったことを原因とする修理は保証期間内でも有料です。
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

排水口が詰まるなどして浴室床面に水がたまり、機器が水に浸かったことはありませんか?

機器への水の浸入により、電装部品が故障すると、口火に点火できません。
⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。この場合の修理は保証期間内でも有料です。
⇒P10「排水口の詰まりに注意」
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

出湯栓やシャワーからお湯も水も出ない。

給湯について

給水元栓は全開になっていますか?
⇒給水元栓を全開にしてください。
⇒P16「初めて使うとき」

凍結していませんか?
⇒P34「凍結したときの処置」

出湯栓やシャワーからお湯が出ない。水がお湯にならない。

口火が点火していますか?
⇒P17-18「口火のつけかた」

器具栓つまみが「給湯シャワー」の位置になっていますか?
⇒P19-20「出湯栓やシャワーでお湯を使うとき」

出湯栓切替レバーが出湯栓やシャワーのいずれかの位置になっていますか?
⇒P19-20「出湯栓やシャワーでお湯を使うとき」

給水接続口のストレーナにゴミなどが詰まっていますか?
ストレーナにゴミなどが詰まっていると、機器に供給される水の流量が不足して給湯バーナーが着火しないため、水がお湯にならないことがあります。
⇒ゴミを取り除いてください。
⇒P39「給水接続口の手入れ」

給湯栓を開いても水がすぐお湯にならない（給湯配管をしている場合）。

機器から給湯栓までは距離がありますので、お湯が出てくるまでに少し時間がかかります。

故障かな?と思ったら (つづき)

Q? : こんなときは

適温のお湯が出ない

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

給水元栓は全開になっていますか?

⇒給水元栓を全開にしてください。

[図]P16「初めて使うとき」

湯温調節つまりは適切な位置になっていますか?

⇒[図]P19-20「出湯栓やシャワーでお湯を使うとき」

能力切替つまりは適切な位置になっていますか?

⇒[図]P25-26「湯温復調節つまりで湯温にならないとき」

給水接続口のストレーナにゴミなどが詰まっていますか?

ストレーナにゴミなどが詰まって機器に供給される水の流量が少なくなると、給湯バーナーに着火しないために水がお湯にならない、また給湯バーナーに着火しても流量が少ないとお湯の温度が著しく高くなるなどするため、適温のお湯にならないことがあります。

⇒ゴミを取り除いてください。

[図]P39「給水接続口のお手入れ」

出湯栓切替レバーをシャワーに合わせるとお湯が出ない

熱湯遮断弁が作動している可能性があります。

⇒[図]P21「シャワーがらお湯が出なくなったら…」

お湯の温度が安定しない

給水圧が少ないと、お湯があつくなったりぬくなったりすることがあります。

⇒水道工事店に給水設備の改善を依頼してください。

給湯について

お湯が水になって、口火ランプ(赤)がゆっくり点滅している

給排気部の閉塞による失火が考えられます。

給排気筒トップの周りを囲ったり、家屋の修繕や増改築のために養生シートで給排気筒トップを覆ったりしていませんか?

給排気筒トップを覆ったり、周りを囲ったりしているときに機器を使用すると、失火のだけでなく、不完全燃焼による一酸化炭素中毒や火災の原因となり大変危険です。

⇒給排気筒トップの周りの囲いを取り去ってください。養生シートで給排気筒トップが覆われているときは機器を使用しないでください。

[図]P7「給排気筒トップに囲いをしない」

[図]P7「給排気筒トップがシートで覆われているときは使用しない」

ゴミなどが給排気部に付着していませんか?

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに連絡してください。

[図]別添「大坂ガスのお問い合わせ先」

強い風が吹いていませんか?

給排気筒トップの給気口・排気口から風が機器内部に吹き込むと、失火することがあります。

⇒器具栓つまりと出湯栓切替レバーを「止」に戻してから、再度使用してください。

何度も失火する場合は、風が収まるのを待ってから使用してください。

何度も失火する場合は、風が収まるのを待ってから使用してください。

Q? : こんなときは

給湯について

出湯栓切替レバーを出湯管やシャワーの位置に回しても、給湯バーナーに着火しない

追いだきできない

追いだきが途中で止まって、口火ランプが点滅している

追いだきすると黒い異物がお湯の中に混じる

追いだきについて

追いだきすると、機器本体から沸騰音がする

器具栓つまりを「追いだき」の位置に回しても、追いだきバーナーに着火しない
着火するが時間がかかる

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

排水口が詰まるなどして浴室床面に水がたまり、機器が水に浸かったことはありませんか?

機器に水が浸入すると、機器内部の部品が腐食・損傷してガス漏れやガス通路部が閉塞することがあります。ガス通路部の閉塞によりガスの供給が絶たれると給湯バーナーに着火しなかったり、着火に時間がかかることがあります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。この場合の修理は保証期間内でも有料です。

[図]P10「排水口の詰まりに注意」

[図]別添「大坂ガスのお問い合わせ先」

器具栓つまりが「追いだき」の位置になっていますか?

⇒[図]P29-30「おふろをあつくする」

追いだき開始後、約80分経過すると、ふろ消し忘れ防止機能がはたらいて追いだきが停止します。

⇒[図]P31「ふろ消し忘れ防止機能」

強い風が吹いていませんか?

給排気筒トップの給気口・排気口から風が機器内部に吹き込むと、失火することがあります。

⇒器具栓つまりを「止」に戻してから、再度使用してください。
何度も失火する場合は、風が収まるのを待ってから使用してください。

空だきをしましたことはありませんか?

一度空だきをすると、熱交換器に酸化物が生じことがあります。追いだきをすると酸化物が剥がれ落ちてお湯に混じって治槽に出てくることがあります。空だきを原因とする修理は保証期間内でも有料です。

⇒[図]P29「空だきを手助けるために」

[図]P10「入浴剤や洗剤などについて」

機器が傾いたり、ガタついたりしていませんか?

機器本体の脚の下にタイルやレンガなどを置いたり、機器を動かすなどしてガタつきのあるまま使用したりすると、追いだき中に沸騰音が出ることがあります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスにご相談ください。

[図]別添「大坂ガスのお問い合わせ先」

排水口が詰まるなどして浴室床面に水がたまり、機器が水に浸かったことはありませんか?

機器に水が浸入すると、機器内部の部品が腐食・損傷してガス漏れやガス通路部閉塞の原因となります。ガス通路部が閉塞すると追いだきバーナーに着火しなかったり、着火に時間がかかることがあります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスに修理を依頼してください。この場合の修理は保証期間内でも有料です。

[図]別添「大坂ガスのお問い合わせ先」



故障かな?と思ったら (つづき)

Q? : こんなときは

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

追いだきしても浴槽のお湯がぬるい
追いだきに時間がかかる

冬期など外気温や浴槽にはったお湯(水)の温度が低いときには、あたかいで季節よりも、追いだきに時間がかかります。

口火ランプ(赤)がゆっくり点滅している

追いだきを止め忘れていませんか?
追いだき開始後、約80分経過すると、ふろ消し忘れ防止機能がはたらいて追いだきが停止します。
⇒P31「ふろ消し忘れ防止機能」
器具栓つまみを「止」に戻して手を離すと口火ランプは消灯します。

機器の故障が考えられます。
お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスに修理を依頼してください。
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」
一度、器具栓つまみを「止」に戻して手を離すと口火ランプは消灯しますが、機器の故障の場合は、機器を使おうとすると再度口火ランプが点滅します。

器具栓つまみを押すと、電池交換ランプ(緑)が点灯する

乾電池が消耗して交換が必要です。
⇒乾電池を新しいものに交換してください。
⇒P32「電池交換」
器具栓つまみを「止」に戻すとまもなく消灯します。

器具栓つまみを押すと、電池交換ランプ(緑)が点滅する

機器の点検の時期をお知らせするものです。ご使用の頻度によっては、機器前面に表示している点検期間以外でも電池交換ランプ(緑)が点滅します。
⇒P31「点検お知らせ機能」
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」
器具栓つまみを「止」に戻すとまもなく消灯します。

点火しようとして器具栓つまみを押すと、すぐに口火ランプ(赤)が点滅する。

一度、器具栓つまみを「止」に戻して手を離すと口火ランプは消灯します。
何度も操作しても口火ランプが点滅する場合は、機器の故障が考えられます。
⇒お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスに修理を依頼してください。
⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

器具栓つまみを「止」の位置で10秒以上押し続けませんでしたか?
⇒器具栓つまみを「止」合わせてから手を離すと、口火ランプは消灯します。

器具栓つまみを「口火」から「止」の位置に戻した状態で手を離さないで押したまま、すぐに口火の点火操作をしませんでしたか?
⇒器具栓つまみを「止」合わせてから手を離すと、口火ランプは消灯します。

器具栓つまみを「口火」から「止」の位置に戻した状態で手を離さないで押したまま、すぐに口火の点火操作をしませんでしたか?
⇒器具栓つまみを「止」合わせてから手を離すと、口火ランプは消灯します。
出湯栓切替レバーが「止」以外の位置になっていたり、給湯栓を開いたりしていませんか?
⇒出湯栓切替レバーを「止」に戻し(給湯配管先で給湯栓を閉じ)て、器具栓つまみを「止」合わせると、口火ランプは消灯します。

Q? : こんなときは

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

口火ランプ(赤)が点滅(短い点灯2回-長い消灯1回を繰り返す)し、口火に点火しようとしても、「チッチッチ」という音がしない。

口火に点火しようと続けて操作し、10回以上失敗しませんでしたか?
ガスが一定量以上機器内部に溜まるのを防ぐため、口火の点火操作を短時間内に何度も行うと、機器が操作を受け付けないようになっています。

⇒P18「口火の点火に失敗したら」

⇒P31「異常着火防止機能」

器具栓つまみを「止」に戻してから5分経過すると、口火ランプは消灯し、機器を使用することができます。

口火の点火に何度も失敗する場合、機器の故障が考えられます。機器が水に浸かったことがあると、このような現象が起こりやすくなります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスに修理を依頼してください。機器が水に浸かったことを原因とする修理は保証期間内でも有料です。

⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

給湯する操作をした後、給湯バーナーに着火しなかったときに、続けて給湯する操作をしませんでしたか?
ガスが一定量以上機器内部に溜まるのを防ぐため、短時間内に何度も操作を行うなど誤った使い方をすると、機器が操作を受け付けないようになっています。

⇒P20、24、28「給湯バーナーに着火しないとき」

⇒P31「異常着火防止機能」

出湯栓切替レバーを「止」に戻し、器具栓つまみを「止」に戻してから5分経過すると、口火ランプは消灯し、機器を操作することができます。

給湯バーナーの着火に何度も失敗する場合、機器の故障が考えられます。機器が水に浸かったことがあると、このような現象が起こりやすくなります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスに修理を依頼してください。機器が水に浸かったことを原因とする修理は保証期間内でも有料です。

⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

点火または消火後に機器から「ボコン」と音がする

機器の側板・天板などが熱によって膨張、収縮する音がします。異常ではありません。

口火に点火しようとして、大きな音がした

⇒P17-18「口火のつけかた」

器具栓つまみを「給湯・シャワー」に回してお湯を使おうとす

⇒P19-20「出湯栓やシャワーでお湯を使うとき」

ると大きな音がした

⇒P29-30「おふろをあくつくる」

器具栓つまみを「追いだき」に回すと大きな音がした

排水口がつまりなどして浴室床面に水がたまり、機器が水に浸かったことはありませんか?

機器が水が浸ると、機器内部の部品が腐食・損傷してガス漏れやガス通路部が閉塞することがあります。ガスの供給がスムーズに行われず機器内にガスが滞留した場合、口火に点火しようとしたり、また給湯や追いだきのために給湯バーナーや追いだきバーナーに着火するときに、溜まったガスに引火して、大きな音がするようになります。

⇒お買い上げの販売店またはもよりの大阪ガスに修理を依頼してください。この場合の修理は保証期間内でも有料です。

⇒別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

寒い日に給湯栓トップから白い湯気が出る

冬期には、排気に含まれる水蒸気が冷やされることによって小さな水滴に変わり、白く見えることがあります。冬にはく息が白く見える現象と同じで異常ではありません。

故障かな?と思ったら (つづき)



Q? : こんなときは

電池が切れるのが早いようだ
電池を交換しても、1年経たな
いうちに電池交換ランプが点灯
する

A! : こんな理由。ここを確認。こうしてください。

口火を長時間点火していませんでしたか?
口火が点火している間は、電池の電力を消費します。しばらく使わないときは
口火を消してください。(15分間再使用しないときも口火を消すことをおすすめします。)

付属の乾電池は、工場出荷時に納められたもので、自己放電のため寿命が短くなっています。

指定の種類の乾電池を使用されていますか?乾電池の種類により寿命が異なります。
また、未使用であっても使用推奨期限を過ぎた乾電池は性能が低下していることがあります。

浴室の環境や機器の使用頻度により、乾電池の寿命が短くなることがあります。

空だきをしてしまった
機器が水に浸かってしまった

空だきをした場合、また機器が水に浸かってしまった場合でも、点火操作や給湯バーナー、追いだきバーナーへの着火が正常に行える間は、そのままお使いいただけます。
しかし追いだきをすると異物が浴槽のお湯に混入する、また口火の点火操作に失敗したり、給湯バーナーや追いだきバーナーへの着火がスムーズでなくなるといった事象が発生しやすくなります。

⇒機器の異常にお気付きの場合、早めにお買い上げの販売店またはもよりの大
阪ガスに修理を依頼することをおすすめします。これらの場合の修理は保証
期間内でも有料です。

□別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

上記の操作をしてもなお異常のあるときや、ご不明な点がある場合は、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

アフターサービスについて



アフターサービスはお買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスへお申し付けください。

※ サービスを依頼されるとき

● まずP41~47の「故障かな?と思ったら」、をご確認ください。確認のうえそれでも不具合がある、あるいはご不明な場合は、ご自分で修理なさないで、必ずガス栓、給水元栓を閉めてから、お買い上げの販売店またはもよりの大坂ガスにご連絡ください。

□別添「大阪ガスのお問い合わせ先」

● アフターサービスをお申し付けのときは、次のことをお知らせください。

- 1 お名前・ご住所・電話番号・道順(近所の目印など)
- 2 品名 531-R944型/531-R945型(機器前面の品名をご覧ください)
- 3 現象(できるだけ詳しく)
- 4 訪問希望日・時

※ 保証について

● 保証書は裏表紙と54ページにあります。保証期間をお確かめになり、保証内容をよく読んでください。

● 保証期間経過後の故障については、修理により製品の機能が維持できる場合、ご希望により有料で修理いたします。

※ 機器を移転するとき

● ガス種が異なる地域へ機器を移転されるときは機器の調整、改造が必要となります。販売店または転居先のガス事業者(供給業者)へご相談ください。ガス種によっては機器の改造ができないことがあります。

● 増改築などのために機器を移設される場合、工事には専門の技術が必要になりますので、必ず販売店またはもよりの大坂ガスへご連絡ください。

● 移設・移転に伴う調整や工事の費用は有料です。

※ 補修用性能部品の保有期間にについて

● この製品の補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後10年です。

ただし、保有期間経過後であっても補修用性能部品の在庫がある場合は、有償修理いたします。

● 性能部品とは、製品の機能を維持するために必要な部品です。

仕様

仕様表 531-R944型・531-R945型

給湯・シャワー付きガスBFふろがま	
品名	531-R944型
型式名	SR-AS-A
外形寸法	幅230×奥行555×高さ663 (mm)
外装材料	ステンレス鋼板
製品質量	17.1kg (本体のみ)
接続口 カス	15A (R1/2) 強化ガスホース接続
給水	15A (G1/2B)
給湯	15A (G1/2B)
循環ハイフ	外径Φ45
カス (シャワー)	大: 14.5kW (12,500kcal/h) 中: 9.7kW (8,400kcal/h) 小: 5.12kW (4,400kcal/h)
消費量	9.90kW (8,500kcal/h)
ふろ 同時	
給湯能力	大: 6.5号 中: 4.3号 小: 2.3号
最低作動水圧	49.0kPa (0.5kgf/cm ²)
希望水圧	78.5kPa (0.8kgf/cm ²) ~ 735kPa (7.5kgf/cm ²)
点火方式	パイロットバーナ方式 (パイロット点火: 連続放電点火方式)
使用乾電池	単1形アルカリ乾電池 (LR20) 2本
安全装置	立消え安全装置・給湯過熱防止装置・過熱防止装置・ 空だき安全装置・過圧防止安全装置・熱湯遮断弁

※ガス消費量・給湯能力はガス種により多少異なります。

●本仕様は改良のためお知らせせずに変更することがあります。

能力表 531-R944型・531-R945型

使用ガス (使用ガススクローフ)	1時間当たりのガス消費量kW (kcal/h)			出湯能力 (L/min)		※沸き上がり 時間 (min)
	※※最大	ふろ	給湯	水温+25℃上昇	水温+40℃上昇	
13A	—	9.90(8,500)	14.5(12,500)	6.5	4.1	約45
12A	—	9.30(8,000)	14.0(12,000)	6.3	4.0	約48

※治槽の180Lの水を、水温15℃から水温40℃にする時間。

※※ふろと給湯を同時使用したときの最大値です。(本機器は同時使用できません。)

●上記はJSIに規定する標準ガス・標準圧力での値です。

●出湯能力は、水温、水圧により多少異なります。

●本仕様は改良のためお知らせせずに変更することがあります。

用語集

※

追いだき (おいだき)

治槽に張ってあるお湯を循環口から機器本体に取り入れ、機器本体の中で加熱し、再度治槽に戻すことで治槽のお湯をあつくしていくこと。

△

給湯栓 (きゅうとうつせん)

給湯配管先の水栓およびその水栓のお湯の出し・止め・湯量調節をするハンドル (つまみ) の両方を指します。

給湯配管 (きゅうとうはいがん)

浴室以外の場所 (台所や洗面所など) の水栓に、機器本体の給湯接続口より配管することでお湯を供給すること。またはその配管を指します。

混合水栓 (こんごうすいせん)

機器本体で作られるお湯と水を混ぜることでお湯の温度を調節できる水栓。2バルブ式、シングルレバー式、サーモスタット式があります。



ハンドルを回して、お湯と水の割合を調節します。
お湯と水の割合を、自動的に調節します。

△

単水栓 (たんすいせん)

機器本体で作られるお湯のみ、または水のみが出る水栓。



△

湯量・お湯の量 (ゆりょう・おゆのりょう)

この説明書では、出湯管、シャワー、または給湯配管先の水栓から出されるお湯の流量 (出具合) を指します。

MEMO

